

幼 児 の 教 育

第四十九卷

第九號



九 月 號

日 本 幼 稚 園 協 會

保 育 用 品

自由画帳 定價二〇圓

送料6圓、40冊まで55圓

おさいく帳 定價二三圓

送料6圓、50冊まで55圓

ぬりえ(初級) 定價二五圓

送料6圓、40冊まで55圓

ぬりえ(上級) 定價二五圓

送料6圓、50冊まで55圓

日本幼稚園協會編

えとぬりえ 定價40圓

送料6圓、40冊まで55圓

御道具箱 定價50圓

送料 5箱まで35圓

折紙 (文部省配給品)

寸色枚 定價 二圓二〇錢
5 7 10

送料 二〇〇組まで三五圓

折紙 定價 二〇圓

寸色枚組 1 送料50組まで35圓

折紙 定價 三〇圓

寸色枚組 1 送料50組まで35圓

送料50組まで35圓

床上積木

大	基尺 8 cm,	容積 32 cm^3	定價 1800 圓	〒350 圓
中	基尺 6 cm,	容積 25 cm^3	定價 1500 圓	〒250 圓
小	基尺 3 cm,	容積 12 cm^3	定價 450 圓	〒35 圓

一箱の積木數約90箇、形は、基本的の形を網羅して居ります。

砂場用具

砂 型 (4種入り 100圓, 〒35圓)
 シヤベル (20圓 〒30ケまで35圓)
 バケツ (60圓 〒8ケまで35圓)
 ふるい (60圓 〒15ケまで35圓)
 トンネル (70圓 〒3ケ'35圓) 汽 車 (80圓〒10ケまで35圓)
 自 動 車 (50圓 〒10ケ'35圓) 客 車 (80圓〒8ケまで35圓)

紙芝居

定價 250 圓, 袋入り, 〒35 圓
 第1集 みみちやんとおおかみ
 第2集 どの子がいい子
 第3集 お母さんはどこえ
 第4集 親 指 姫

運動遊具

(圖・解説入りカタログ進呈)

ジャングルジム, 滑り臺, ブランコ, 置きブランコ, 波動回転塔, 共同ジャングル, 大こ梯子, メリーゴーラウンド, 廻てん椅子, 等です。

發 行 所

千代田區神田
神保町2の4

フレイブル館保育用品株式会社

振替口座
東京 38171

第四十九卷 幼 兒 の 教 育 第 九 號

目 次

幼兒の音楽的發達……………	山下俊郎……………	(4)
新教育における指導について(一)……………	玉越三期……………	(7)
幼 兒 時 代(二)……………	松村康平……………	(13)
幼稚園保育所におけるケース・ワーク(三)……………	森脇要……………	(19)
幼稚園小學校研究集會參加報告(一)……………	小山田幾子……………	(22)
(講話)幼兒の健康保育(四)……………	平井信義……………	(26)
記 録 ……………(32)		
日本保育學會記事		
幼稚園關係者懇談會		
こどものレクリエーション指導講習會		
官廳公示連絡事項 ……………(36)		
幼稚園の幼兒指導要録について(文部省)		
會 々 々……………		(48)
保育講習會(公告)……………		(2)
幼稚園教諭免許法認定講習會(公告)……………		(3)

日本幼稚園協會主催 保育講習會

第一期

幼兒の歌あそびの實際指導

お茶の水女子
大學助教

戸倉ハル氏

期日 七月二十一日から同二十五日まで五日間（終了）

第二期

幼兒の器樂指導の實際

東京都世田ヶ谷
尾山臺小學校教諭

酒田富治氏

幼兒の器樂指導に多年の御研究と、御經驗を持たれる酒田先生が、蘊蓄を傾けて御指導下さいます。なお幼稚園の歌曲に編曲せられましたもの十數曲の實際練習をも行う豫定

期日 八月二十七、二十八、二十九日の三日間
—— 毎日午後一時から四時まで ——

會場 お茶の水女子大學附屬幼稚園遊戯室

會費 貳百圓（當日お持ち下さり）

申込

はがきで姓名、住所、勤務先の名稱と所在地及び受講名を明記して東京都文京區大塚町、お茶の水女子大學附屬幼稚園内日本幼稚園協會講習會係宛お申込み下さい。

（注意）

○本講習會は、幼稚園教諭の實力養成を目的としたもので、單位の修得にはなりません。
○第二期は宿泊の便がありません。
昭和二十五年八月

日本幼稚園協會

お茶の水女子大學附屬幼稚園内
東京都文京區大塚町

お茶の水女子大學主催 免許法認定講習

目的 幼稚園教諭の單位修得を目的とします
 期間 七月二十一日から九月二十八日まで
 会場 お茶の水女子大學附屬幼稚園遊戯室
 職員 貳百名
 科目 及び講師

教職科目 教育原理 一單位
お茶の水女子大學助教授 吉田昇
お茶の水女子大學講師 周郷博

七月二十一日より同二十五日まで(終了)
 教科専門科目 音樂理論 一單位
お茶の水女子大學講師 園田誠一

八月二十日より同二十四日まで 毎日午前九時—十二時
 教職科目 兒童心理學 一單位
お茶の水女子大學助教授 牛島義友

八月二十五日より同二十九日まで 毎日午前九時—十二時
 教科専門科目 學校保健管理 一單位
お茶の水女子大學助教授 平井信義

九月二日より九月二十八日まで 毎週木・土・午後二時—五時
 教科専門科目 美學美術史 一單位
お茶の水女子大學講師 菅原教造

申込 姓名、住所、勤務先の名稱と所在地、及び受講科目を明記して、東京都文京區大塚町、お茶の水女子大學附屬幼稚園内認定講習會係宛お申し込み下さい。

(注意) 〇〇一科目毎に、實費として貳百圓申し受けれます。お申込みと同時に爲替にて御送金下さい。

〇〇定員をこえた場合はお断りすることがあります。お申込みと同時に爲替にて御送金下さい。

昭和二十五年八月

お茶の水女子大學

東京都文京區大塚町



幼児の音楽的發達

東京家政大學教授 山下俊郎

幼児の生活内容として音楽は非常に大切な意味を持つてゐる。そしてこの音楽に對する幼児の意識や行動は、外のすべての生活面と同じように、年齢にともなつてだん／＼と發達して行く。そこには年齢にともなう一般的發達が認められる。しかし、もう一方から考えると音楽に對する意識や行動というものはその子供の生活している環境によつて非常に違つてゐる。幼児の音楽的生活は環境のそのままな反映であるといつてもいいであらう。このことを考えると音楽に對する幼児の意識や行動はおそらくその子供の生活している國情によつて大いに違つて來ると考えられる。したがつて、アメリカの子供と日本の子供とでは音楽に對する意識は異なるものがあると思われれる。アメリカの子供の音楽的發達を以てすぐ日本の子供のそれを律することには無理があるかも知れない。しかし、すべての心理的發達には國情や環境を超越して認められる一般的な通有性があり。それがさらに環境によつて多少の變異を見るようになるのである。そこで、果してその通有性がどの程度まで認められるかということに對して、

この稿で一つの研究材料を提供して見たい。それはアメリカでゲゼルが長年の研究の結果からひき出して來た幼児の音楽的發達に關する資料である。アメリカの幼児と日本の幼児との音楽的發達の違いと通有性ということについて、讀者の身邊にある幼児を比較研究して見て頂きたい。

○
幼児の音楽的發達についてのゲゼルの記述は一歳半からはじまり、三歳までは半歳ごとその上の年齢では一歳ごとの年齢段階に分けて述べられてゐる。各年齢ごとの發達的特質として擧げられてゐる項目を次に記るして見よう。

一歳半

- 1 簡単な言葉をハミングしたり、歌つたりする。
- 2 聲の調子、強さ、音質の範圍がめだつてひろくなる。
- 3 鈴、筒、時計などの音に非常によく注意するようになる。

4 音楽を聞くと全身を動かしてリズム的な反応をする。

二歳

- 1 歌の文句を歌う、しかし大抵調子は外れている。
- 2 揺り椅子、ブランコのようなリズム的に動く遊具をよるこぶ。これらの遊具で遊んでいると歌が自然に口をついて出ることが多い。
- 3 膝をまげてはねたり、身体を傾けたり、腕を振り動かしたり、頭を振つたり、脚を叩いたりするようなリズム的な反応が出来るようになる。
- 4 音楽にあわせて歩いてるとき、積木や鈴を持つたり、他の子供の手をとつたりすることを喜ぶ。
- 5 レコードを聞いているとき蓄音器の動くのを見ることに非常に興味を持つている。

二歳半

- 1 家庭や学校（ナースリー・スクール）で歌う歌をよく覚えていく（一部分のこともある）しかし他の子どもと一緒に歌うことはいやがることが多い。
- 2 簡単な文句を自分で短三度のメロディをつけて歌うことがある。
- 3 音楽に夢中になつて聞き入る。そして特に前に聞きなれているものを何回も何回もくり返して聞くことを喜ぶ。

4 蓄音機をかけて音楽を聞くことを非常に喜ぶ。
5 ラヴェルのボレロやバンド音楽のようなリズムのはつきりしたものを喜ぶ。

三歳

- 6 鋭い耳を持つた音楽的才能のある子供はこの年齢には時として蓄音器を恐ることがある。
- 7 リズム的運動は主として他のひとの模倣によることが多いので個人差はあまり認められない。
- 8 音楽に合せて、他の子供を見ながら立つたり、ギャロップしたりする子供が多い。
- 9 簡単なグループ遊びを好むようになる。
- 1 一つの歌を全部おぼえて歌えるようになる。しかし調子は外れている方が多い。
- 2 簡単な音を合せることが出来るようになる。
- 3 グループで歌うことをいやがらなくなる。
- 4 二三のメロディをはつきり覚えていくようになる。
- 5 楽器をいじりたがるようになる。
- 6 歌や楽器について話をしてやると非常に喜び、興味を増すようになる。
- 7 音楽をきくことに對する興味や能力には非常な個人差がある。
- 8 いろいろの種類のちがつた音楽を喜ぶ。
- 9 大部分の子供はいろいろのリズム遊びに入ることが好

む。

- 10 他の子供がリズムをして傍へ寄つて来るといままで見
ていた子供も入るようになる。
- 11 音楽に相當によく合せてギャロップし、とび、歩き、
走るようになる。
- 12 リズム遊びのために扮装することをよろこぶ。

四歳

- 1 正しい調子とリズムに合わせて歌うように聲を調節す
ることが出来るようになる。
- 2 一つの歌を全部正しく歌える子供も出て来る。
- 3 グループで歌うことを一層よくするようになる。
- 4 歌を歌うとき一人ずつかわりばんこに歌うことを喜
ぶ。
- 5 簡単な歌遊びが出来るようになる。
- 6 歌を劇遊びにすることを喜ぶ。
- 7 遊んでいる間に自分で歌を作つて歌うようになる。
- 8 樂器をひいてみることを喜ぶ、とくに一つの節(とい
うより音符の結合)をピアノでひいて見ようとする。
- 9 知つているメロディを見つけ出すことを喜ぶ。
- 10 リズムを自發的にするようになる。音楽に合わせていろ
いろの動きをして見せることを喜ぶ。

五―六歳

- 1 自分の好きなレコードが定つていてレコードを何度も
何度もかけることを喜ぶ。
- 2 お話を歌つた音楽を好む。
- 3 ピアノで一定の音符をひくことが出来るものもいる。
- 4 二三のよく知つているメロディをピアノで弾くことを
喜ぶ。同じ歌を何度も何度もひいて喜んでゐる。
- 5 レコードに合わせて歌うことが好きである。
- 6 音楽をきいてそれを舞踊に表現することを好む。

○

以上はゲゼルの研究の結果をそのあらすじだけ紹介したものである。日本の幼児にそのままではまるような所もあるが、必ずしもそうでない所もあるようである。日本の幼児に照し合わせて研究して見ていただきたいと思う。保育のすべての面におけると同じように、音楽においてもまた、幼児の自然的發達の線にそつて保育がすすめられなければならないからである。



新教育における指導について——(一)

—— 幼児指導要録の基礎としての指導 ——

文部事務官 玉越三朗

最近各地で先生方の熱心な協議や各代表の日頃の貴重な體驗や研究の結果を聞きまたは實際指導を參觀したが、大部分の人が新しい教育の精神にのつとつた正しい力強い歩みを示しておられてまことに心強く感じましたが、その中幾部分か人は新しい幼稚園教育の内容から考えて、いまだ舊教育にわざわいされた幼児指導の方法をとつておられる方もあつたような感じを受けました。その原因を考えてみると基礎となる新教育についての理解がいまだ不十分であるためであると思はれますので、先般千葉縣幼稚園協會の總會の際に行つた話を布衍して、ここに新教育における指導について述べてみます。なおこの指導については、最近實施を豫定されていまず幼児指導要録の基礎としての指導の本質的理解にもなると思はれますから。

一 新教育の内容

新しい幼児指導の本質とその性格を正しく認識することは

教師の最も努力を必要とするところであるが、それを正しく理解するためには、先づ新しい教育が要求している内容について充分検討してみる必要がある。

新しい教育の内容については、教育基本法に「……個人、尊嚴を重んじ、眞理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育……」(前文)といひまた「教育は、人格の完成をめざし、國家及び社會の形成者として、眞理と正義を愛し、個人の價値をたつとび、勤勞と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な國民の育成を期して行われなければならない。」(第一條)といつてゐる。

この新しい教育の内容を考えてみると二つの方面から考えられる。その一つは教育の理念の面であり、他の一つは教育の方法技術の面である。

(一) 全人格教育——教育の理念

従來の教育は主知主義の教育といわれたように、幼児の經

驗を尊重せずその生活から遙かに遠い成人の嗜好になる美辭麗句の羅列や結果主義の舞踊や形式的な簇の強制で、單なる知識の量的優位を目指した教育訓練主義を根本として、人間の價値を裝飾的な知識の量で判定しようとした方法がとられていた。それがためにこの時代の教育は教師が専ら主體となつて幼兒の好むと好まざるとに關係なく、幼兒の要求や興味には耳もかかず、どんな幼兒にも一律に機械的に保育案の計畫通りを強制指導して、幼兒がこれを大人しく受けなければ教師はその幼兒を人間的價値のすくない者と評價するというような教師中心主義であつた。

これに對して現在の新しい教育では、あくまで幼兒一人一人のありのままの姿に即しながらその人間性のあらゆる價値の多面的調和的な發達を企圖するものであつていいかえると知的、情緒的、社會的、身體的のあらゆる面で、個人的にも社會的にも調和のとれた全人格として、幼兒を充分に成長發達させる人間の育成が教育の理想とされ、こういう意味の「人格の完成」——個人の尊嚴と個人の價値を基盤とする全人格の完成——が新教育の理念であるとされた。いわゆる新教育は、主知主義に對する全人格主義であるといえるのである。たとえば音楽のみが優れている幼兒よりも、多少こうした面では劣つていても一個の人間としてその個人の含む全能力が、幼兒相應に個人的にも社會的にもすなおに充分伸ばされて、圓滿な人格をもつて成長した幼兒を望ましい教育の成果と考へようとするものである。

(二) 個別化、社會化——教育の方法技術

1. 個別化

人の個性は十人十色といわれるように、それぞれのその能力も興味も経験も態度も異つてゐるものであるが、舊い教育の方法ではその幼兒の能力差を認めないで一律に同一方向に同量をもつて指導することが、各幼兒に對する平等であると考へた。その結果各幼兒の能力や経験の相違から教師が豫期した効果を示さない幼兒があつた場合(その幼兒自身としては教師の指導の結果を十二分に發揮してゐるのであるが)教師は幼兒自身にその罪を負はしたのであるが、新しい教育ではこの異つてゐる一人一人の能力や性格の中に、その人の持つ價値を認めて、そのすべての能力を人間全體として、最大限まで發達させる、すなわち幼兒の能力差を十分認めて、その幼兒の能力や経験や興味に應じた方向と量をもつて指導する個性に應ずる教育が、「ひとしくその能力に應ずる教育」(教育基本法、第三條、憲法第二十六條)——個性の尊卑——として教育の方法上とりあげられた。いいかえると個別化は個々の幼兒の能力に即して教育の機會が均等に與えられるような努力を拂うことを求めているといえる。憲法にゆう「すべて國民は……その能力に應じてひとしく教育を受ける權利を有する。」(第二十六條)の機會均等も單に學校種別の均等ばかりではなく、個人の日々の指導についてもひとしくその個人の能力に應ずる教育を受ける權利を有するという意味であつて、選ばれた教師は少くとも能力に應じた教育——幼兒一人一

人の個性を尊重しその特質を見落さずによく指導——をすること、つまり各幼児についてその個人差を認めてそれを十分生かす指導をする義務があるといえる。

2 社會化

次に考えなければならぬことは社會性ということである。「人は社會を通してのみ人となる。」とナトルブもいつているとおり、現在の社會では幼少の時でも社會的交渉を斷つて成長することは絶対にできない。ことに幼稚園における幼児教育の出発点であるところの生活それ自體がすでに社會的資格を持つてゐるものであり、社會への適應のないところに幼児個人としての眞の幸福はあり得ないと考えられる。さらに教育の目標、内容、方法の規定を考へてみても、現實の社會の制約を大いに受けてゐることがわかる。以上のことから考へてみても個人をして、社會の形成者として、豊富な社會的經驗——社會性——を持たせることは重要な教育の一面である。

さきに述べた個別化も、嚴密に言えば幼児が將來の家及び社會の形成者として自主的精神に充ちた心身ともに健康な國民として成長するためには、個性の尊重も或程度制約される點が出てくるのであつて、幼児個人の自己活動が奨励されるのも、幼児相互の協調や共同、或いは集團生活が破壊されるかいなかを限度とするのであつて、破壊してまで、尊重せよというのではない。ここに述べた個別化も社會化も相即的に考えられ行われて始めて成長しその効果もあがるというよう

とは忘れてはならないことである。

要するに、新しい教育の求めているものは、理念的には個人としての尊嚴とその價値を認めることを基礎として、その立場を個人的社會的に完成させるような無限の可能性を、その幼児の成長と發達の法則の中に置いて、全人的完成をめざし、方法的には個別化社會化を一體として成功させようとすることである。

二 指導の必要性

幼児の心身はきわめて未成熟であるが、おのおのそれみずからのむかうところにしたがつて大きざや方向や程度にこそ差異はあるが十分個性を發揮して自らも安定と幸福を求めようと常に努力し發達している。他方幼児の生活している現實の社會それ自體も安定と幸福を求めて刻々と發達している有機體であるから、そこにはたえず何等かの要求を伴つてくる。これがため幼児の生活の中には、常に幼児それ自體の完成のための要求ばかりでなく社會それ自體の發展のための要求も、分化した現實の社會においては相當強く影響するものがある。それゆゑ幼児の個人的な要求や方向はいろいろな面での社會的制限を受けるようになって、幼児はその範圍内で自からの安定と幸福とを求めなければならぬといふことになる。ここにおいて幼児も成長發達して行く際に社會の或る程度の制限を受けて、これに適應してゆくとゆう働を自からの成長發達の中に考えなければならぬことになる。しか

し未熟な幼児が自からの必要や要求を、或る限られた生活の場の行動で充たしてゆこうとすること、つまり制限を受けた現實の生活環境の中で、個人的な動機にもとずく必要や要求も社會的な必要にもとずく要求もともに充たしてゆこうとすることは、幼児が極めて未成熟であるとゆうことだけから考えても、常になんの障害もなく滑らかに行動ができよい經驗が得られるとはどおしても考えられないであろう。ここに當然不適應の行動が何等かの形であらわれて来るたうことは豫想できる。しかしその不適應の行動は幼児の成長發達から考えて、決して正常な發達を助長するものではなく、また社會の安定と幸福とを増進するとゆうことから考えてもこれを速やかに排除する必要のある行動であるから、教師はこれらのでんについても個々の幼児に對して指導をする必要がある。すなわち幼児が必要としまたは要求するものが達せられないで苦しんでいるとき、どのように克服させあるいは處理させてその必要と要求とを満たすか、あるいは障害となつてゐるものをどのように防止して適應した行動をとらせるかが問題となつてくるとき、教師は速やかに幼児にとつて望ましい要求は満足させ、望ましくない要求はこれを匡正し、障害となる要求は直ちに除去して、社會に正しく適應したしかも幼児の必要や要求が十分に満たされるような細心の注意を拂つた指導が必要となつてくる。しかもそれは決して教師の一次的な思いつきではなく、幼児の全體的な發達に對してよく計畫された継続的な身をもつてする指導でなければならぬ。

い。ここに始めて眞の指導の必要性も生まれてくるのである。

三 指導の意味とその目的

1 指導の意味

指導とは、文字通り解釋すれば各人が進むべき道を見出すことを助けることであり、その求める目標に到達できるように助け導くことである。また指導は幼児自身が生活の自然の姿を知り或いは理解するような多種多様な機會を興えることでもある。

いまここに一人の幼児が郵便局に葉書を入れに行こうとして道に迷つている場合、郵便局までの道順を、口頭或いは圖で教えただけでは指導したということにはならない。これは單に指示しただけである。なぜならば幼児が歩んで行く途中必ず第二、第三の交叉等に出逢い、選擇の必要が生じて困惑するかも知れない。この場合指導とは、幼児が郵便局に到達して目的を達するまでかけになり日なたになつて共に歩いて行き、途中選擇の必要が生じて困惑している場合には正しい選擇ができるようにし、また理解させて今後このような場合の困難に對して幼児自からこれを解決できるようにして、郵便局（その目的である）に到達して葉書を入れることができるようにすることである。また幼児が途中で葉書を入れることを忘れたり、怠つて遊んでしまふような場合すなわち目

的に對して不適應の行動をおこした場合に、正しく導いて目的を達成させるように努力することも指導の大きな役割である。

ここで考えなければならぬことは、指導は一面大きな前提をもとにしていうことである。さきの例でいえば幼兒に郵便局に葉書を入れにゆこうとする意識的努力があるとうゆうことである。いいかれば幼兒自からが目的地の郵便局まで歩いていつて目的を達することができると可能性があるとゆうことである。このような前提（可能性）がなかつたなら指導は生まれてこない。幼兒が歩いてゆけるが途中迷うかも知れない。とゆうときに、始めて指導の必要も生まれてくるのであり、幼兒が目的をもつて（或る場合には幼兒は直接目的を意識していないでおこなうときがあるかもしれない）おこなおうとするときに、選擇に對する迷いも理解に對する苦しみも適應に對する困難も、生まれてきて指導の必要が感ぜられるのである。

これから考えると幼兒における指導は、幼兒の希望と必要すなわち幼兒の興味と能力とを前提とする必要があるとゆうことができる。よこ道であるがこれをカリキュラムについてゆると、その計畫が形式的にいかにか充實されていようとも、一日の計畫がいかにか優秀にたてられていようとも、幼兒自からの希望や必要に合致しなかつたりあるいは幼兒がその教材を消化吸収できなかつたりして、かえつてその成長發達を阻害するようなものであつたなら——單に教師の自己とうすい的

な計畫であつたなら——その計畫は幼兒にとつては指導計畫ではなく、死導計畫になることに注意しなければならぬ。

よい指導は、あくまで幼兒自からがよりよく自己の興味と適性能力等を知つて——教師がその可能性を發見して——それが最大限まで發達できるように助力する活動である。いいかえると、各幼兒がその生活の中で内からの興味や要求にしたがつて活動して、障害に逢着して困惑しているときに、正しい選擇や理解の方法を與え、またその方向をあやまつているときには、正しい方向をみいださせて、幼兒各々の全能力を餘すところなく最大限まで發揮できるように援助を與えてやる活動である。

つまり指導とは、人間發達の全分野に關して、個人をして、社會に適合させる一方、個々人を社會的環境に適應して自己最大の發達を圖らせるように意圖して、幼稚園なり教師なりが、一定の計畫の下に、繼續的組織的に努力する實際活動の姿である、といえる。

2 指導の目的

指導の目的は、最初は個々のさまざまな不適應の現象に對して、その矯正と治療とを實施するものとしてであつたが、今日では單に個人の問題や、生活に關連して發生する不適應の問題の、解決への適切な助力を與えるとゆう技術的な範圍にとどまらずに、さらに積極的に個人の必要並びに希望と調和して、將來明るい生活を建設することができるとゆうような適性をつくり、かつ個人及び環境に對しても不適應の現象をお

こさないようにさせる活動までもふくんできている。幼児に ついても各幼児をしてその幼児なりに、そのもつ能力と興味 の方向を理解させて、生活目標や人生目的と関連させながら これらを充分に發達させ、社會に適應した好ましい人格者として自己指示をおこなうことのできる状態にまで達しさせる ことができるようにすることを目指すようになった。しかも その活動の本源はあくまでも幼児自身の中におき、教師は幼児 が自からの力によつて自からを發達させてゆく力を、その 成長の法則と可能性との中から把握してただそれを啓培して やるに止まるべきである、とされるようになった。しかし幼児 がきわめて未發達未成熟である點から考えると、この目的 達成のためには、教師の指導の到達點の確實な把握と機に應 じた實際の指導とが、幼児自體の意識的努力と相俟つて常に 必要であることが感ぜられる。すなわち教師は指導の到達點 を確認しながら、幼児自體が意識的にその方向を發見し、そ の方向に自からの力を信じて自からを歩ませてゆくような自 克的な生活態度をとるように、實際指導において氣長に導いて ゆくようにしなければ指導の目的は達成できないおそれがある。

であるからといつて幼児の内からの要求をも興味の有無をも考えずに、たんに教師の主觀や自己満足のために指導の項目を選んで、むりに指導したりまたは幼児に代つて問題を解決してやるとゆうようなことでは決して指導の目的を達したとはいえない。指導の目的はあくまで幼児が内からの要求に

したがつて、何等かの行動を行なおうとするとき、それぞれその幼児の特質や發達段階や要求の多寡を考へてその目的なり方法なりが個人的にも社會的にも適正であるかを見究めて、できうる限りその要求が正しく充たされるように助言し援助してやることであるからである。(以下次號)

(十八頁より)

優秀な教育が叫ばれた天才教育をうけた人たちが、どのように生長しどのような働きをしたか。このような資料も、もつと集める必要がある。

むすび (心理と歴史)

私たちは、幼児の教育にあつて、幼児の心理を研究する許りでなく、大人の經驗をも集めて、一貫した世界觀のもとに、社會の動きをとらえ、私たちの態度を「自由」と「しつけ」の何れかに固定することなく、或る時は「自由」を、或る時は「しつけ」を重じながら、教育の政果をあげていくべきなのである。

幼 児 時 代

— 自由としつけ —

窪谷鶯谷さくら幼稚園

松 村 康 平



問 題

前號では、「自由」に加擔する立場が「權威」を辯護する立場と入れ替つたり、「しつけ」に加擔していると、いつの間にか「自由」を擁護する立場に移つていくような場合を述べた。しかし、私たちが、「自由」と「しつけ」の何れを重んじたらよいのか、何を據り所にして、私たちの態度をきめたらばよいのか、それについては未だ觸れずにおいた。それ故、これから、それについて、述べることにする。

一一

「しつけ」への疑惑
私がまだ五歳の頃でした。夏の夕方。家の中に両親の姿は見えませんでした。

私と姉は、何から思いついたのか、相談して、お菓子の空箱の中に、せつせと積木をつめました。お隣の家へそれを贈ろうと思つたのです。

二人ともひどく心はずんで、嬉しく、積木をつめ終えらると、その箱をかかえ、ほかのことは何も考えずに、黙つて家を抜け出しました。

ところが、歸つてみると、家中戸が閉つて、どこからも中へはいれません。私は妹と、大聲で泣きながら、まわりをかけ廻りました。そして、ようやく中へ入れてもらえましたが、それから、妹と二人、その當時もつとも恐ろしかったこと——父の前にキチンと坐らされて叱られたのを、覚えています。

それ以來、二人とも二度と「同じこと」を繰り返しませんでしたが、その時印象に残つたのは、「無やみに物を人に與えてはいけない」ということでした。多分父は、「黙つて家を出ては悪いこと」を知らせようとしたのでしよう。けれども私たちが家を抜け出した時には「人に物を贈りたい氣持」で一ぱいだつたので、叱られた時、ただ、物を贈つたことばかりが目の前にひろがり、家を抜け出したことに對して、「悪いことをした」という氣持は、殆ど起りませんでした。私たちはその後も「黙つて家を抜け出して何處かへ行つたこと」が、二三度あつたと、記憶しています(西)。

この「想い出」を讀んで、私は戰慄を覺えた。

親たちは、外出から歸つて、子供たちのいないのを知り、びつくりした。そうして、このような處置をとつた。親たちは、子供たちが二度と黙つて家を出るこどのないように、しつけようとした。けれども、子供たちは叱られて、「人に物を與えてはいけない」と思つた。恐ろしい「食い違い」である。

「想い出」の中には、それから後も、二三度、黙つて家を抜け出したことがあると、書かれてゐるが、その都度親たちが若し見つけていたら、あれだけ叱つたのにききいれない。強情な子供だと思つたに違いない。子供との「食い違い」は、そうして益々大きくなつていつたことであろう。

このような例は、「しつけ」への疑惑を深める。

「自由」への疑惑

或る日、川邊で、トカゲの尾を知らないで踏みつけてしまいました。その尾はぶつつりと、踏みつけたところから切れてしまいました。一しょに遊んでいたお友だちが、「トカゲは神様のお使いだから、しっぽを切つたら、神様が怒つてバツを與える」というようなことを言いました。その言葉がその時、非常に氣がかりになつて、母にも言えず、ひとり心配したことを覚えています(藤)。

この子がどうして母に言えなかつたか。母親の態度に缺陷があつたためか。いろいろ問題になるが、ここでは、子供たち同志の世界があり、子供たち同志にまかせ切つてゐると、好ましくない結果をもたらすことのある、その例としてみていこう。

五歳の時、幼稚園からの歸り道、必ず同じ場所に、いじめっ子がいたことは、今でも忘れられない。

幼稚園から家へ歸るまでに横切るあの空地には、またあのいじめっ子がいるなと思ひ、おそるおそる行くと、必ず五六人が、何處からともなく現われて、「何處へ行くんだ」「なまきだ」と、寄つてくる。それがいやで、ただそれだけの理由で、幼稚園へ行くのをいやだといつて休んだことが、多かつた。

今でも、その空地を通ると、子供時代のことか思い出され

ハツとし、あたりに又あのいたすらッ子がいないかと、恐怖をおぼえ、いやな感じになる(西垣)。

この二ツの例は、何れも、子供たちの世界で起る出来事を子供たちだけにはまかせておけない氣持にする。子供たちが大人と子供との世界だけに生きてゐるのなら、「しつけ」を強いに、子供の思う存分、氣の向く儘に振舞わせたくも思えるが、子供たちは、子供たち同志の世界にもいて、育つていく。

或る日、自動車の繪をかきました。私は四五人のお友だちと、同じような自動車をかきました。

お友だちの中で、一人、とても繪のお上手な方がいて、一番ほめられました。その時ほめられたのはその方一人でしたので、「お家の方に手傳つて頂いたんでしょう」と言つて、みんなでいじめてしまいました。そうしたら、その次の繪のときには、その人はいなくなつてしまいました。

幼ないながらも人間は誰でも、ねたみ心を多く持つてゐる。そのことを想うと、恐ろしく感じられます(長)。

四

ホーム・レーンは、アメリカの或る都市で、少年たちのための市設運動場が設けられたとき、その指導を頼まれた。そこでは財政が豊かで、人件費にもこと缺かなかつたため、各運動場に監督者をおくことが出来た。レーンもその一員となつて、指導に當つたのであつた。ところが、他の都市では

その餘裕がなかつたので、監督者をおかなかつた。けれども年少者の犯罪は、監督者をおいた都市で反つて増加したと、レーン自身が述べてゐる。

監督者のいない運動場で行われた子供たちの遊びは、巡查對惡漢、教師對腕白小僧などに分れて、惡漢や腕白小僧が、勇敢に振舞い、權威の代表者である巡查や教師を敗走させるようなものであつたという。これを例にひいて、レーンは大人による抑壓が子供たちの成長をゆがめると述べ、子供たちは毎日なん時間か大人の權威から全く離れ、仲間と一しょにむちゃくちゃをすることを許されねばならないと説く。

これは、レーンが、自己主張の強い七歳から十一歳ぐらいまでの子供について、特に強調するところであるが、私たちも、この所説に傾聴し、レーンの根本にある思想を理解することに努むべきである。けれど、ただ私は、ここでも、子供たち同志にまかせ切つて果してよいものか、先に述べたような疑問を抱く。例えば、レーンの引いてゐる運動場での遊びで、いつも、巡查や教師になるものと、惡漢や腕白小僧になるものとが、きまつていはしなかつたか。子供たちの或る者には、それが自由に振舞える遊びであつても、その中の或る者には、それがいつも抑壓として働きはしなかつたろうか。

私たちのとるべき態度

私たちは、これ迄述べたことをもとにして、私たちのとるべき態度を決定しよう。

五

子供への信頼

私たちは、子供を信頼すべきである。

子供たちが、きまりを破つたり、言いつけをきかなかつた場合にも、叱ることより先に、一度たずねる餘裕をもとう。

三ツになる子供が、臺所から上つた隣の奥さんの下駄をもつて、臺所口から出ていく。そこで「いけません」と言えげ下駄をおいたことだろう。けれど、その子の母親は、「いけません」と言わなかつた。隣の奥さんとの話に忙しかつたせいかも知れないが、子供は、その下駄をもつて玄關にまわりキチンと揃えて置いたではないか。

話せば分るといふ態度の徹底

子供たちの行いについて疑問を抱いたら、子供たちにきこう。きいても答えられない場合には、それ以後の行動をよくみて、出来るだけ理解しよう。叱つたり、さとしたりするのより、子供たちを理解することが、先立たなければならぬ。

言いきかせる際には、話せば分るといふ態度を、絶えず持ち続けよう。この態度が、道理とか「まこと」とか、誰にでも通じる道のあることを、子供たちに知らせてくれる。

幼児・児童・青年のそれぞれの時代に多かれ少なかれみられる反抗の時期には、言いきかせても、それをきかない場合がしばしばあるかも知れないが、その場合に、どうしてもき

かせようとするのがよいかどうか。なかなかむずかしい問題であるが、この時期には、強く叱つてきかせようとするよりも、私たちの主張が道理にかなつた正しいものであることはツキリと述べる。子供たちは、こちらの言う通りその場で振舞わないかも知れないが、反抗期を過ぎると、その正しさを知るようになる。

權威の放棄

私たちは、いつも、道理にかなつた正しい主張をしていくべきである。けれど、私たちは「完全」ではない。昨日も今日も過ちを犯した。その同じ過ちを明日にまた犯すかも知れない。子供たちに今日、いけないとたしなめる行爲を、私たち自身が明日はしているかも知れないのである。もとより、このようなことのないように、私たちは努力すべきであるがどのよう努力しようと、私たちは人間の「不完全」は蔽うべくもない。これを知つていながら、私たちはどうして自分自身に權威を認めることが出来るか。

私たちは、不當な權威を放棄しよう。そうして、子供たちと一しよに、前進しよう。私たちが子供たちより多くの經驗をもつている故に、それを語るがあつても、それは、權威を放棄した態度で語られるのでなければならぬ。この態度で語り、子供たちに臨むならば、子供たちとの親しさをまし、相互理解も深まつていく。

六

問 題

私たちは、とるべき態度につき、その主なものをみて来た。ここでは、「自由」と「しつけ」の何れを重んじるか、何を據り所にして、私たちの態度をきめればよいのか、この問題を正面から取りあげて、これまでに觸れなかつたことを述べ、この稿を終えたいと思う。

社會が決定する

「自由」と「しつけ」の何れを重んずべきかは、そのことの問題にされている「社會」によつて決定される。

私たちは、「自由」と「しつけ」の何れに加擔しても、深く考えれば、その何れか一方のみに加擔し得ないことを、既にみて来た。「自由」側の代表者としては、よくレインがあげられるけれどレインの主張の中にも「しつけ」を汲みとることは出来る。

どのような主張もどのような態度も、それをもつて人に臨むとき、一ツの「わく」として働くであろう。この「わく」は人々に意識されるとは限らない。自由の極端な主張者が、すべての「わく」をはずそうとする。まわりの人たちにも、その人が「わく」の破壊者と、みえる。けれどその人がその主張に熱心な餘り押し出している態度は、息ずまる程に強い「わく」の性質をもつていたりする。

一方に、「自由」があり、一方に「しつけ」があつて、その何れかに加擔しなければならぬのではなく、私たちの生きていく社會がどうかであるか、私たちが、「社會」をどのよ

うに考えるか、それが根本となつて、私たちの態度はきまつてくる。

四十歳を超えた人々の中に若しも昔なりの社會を考え、その「わく」にはめようと思う人たちの多いことが分つたならその時こそ私たちは、その「わく」を破るために、高く「自由」をとなえよう。若しまた、二十歳前後の人たちが、アプレゲールの波におされて、刹那的な傾向に走り、保母や教諭として、しまりのない育て方をしてゐるのだつたら、社會の進むべき方向を知らせて、それにはすれない「しつけ」方をするように、主張すべきであろう。

世界觀によつてきまる

現在の社會がどうかであるか、それによつて「自由」と「しつけ」のどちらを強調するかがきまる。終戦後の我が國において、これまで權威のあつたものを打破しようとする傾向が擴まり、従つて、「自由」が強調されたのは、うなずけるところであるが、更に考えるならば、現在の「社會」をどうみるか、將來の「社會」をどうみるか、そのあるべき理想の社會をどのように考えているか、それによつて、「自由」と「しつけ」の何れかが重じられるのである。従つて、その何れを重じるかは、世界觀によつてきまるのである。

コミュニニストにはコミュニニストの立場がある。キリスト者にはキリスト者の立場がある。それぞれの立場からみられた「社會」は、それぞれ異なる意味をもち、「自由」の解釋も、「しつけ」の仕方、違つてくる。世界觀をききただす

ことなしに、「自由」を語り、「しつけ」を取り扱うのは、出發點においてあやまつているといえよう。私たちは、先ず以て、自分たちのとるべき立場を定むべきである。

七

問題

私たちは、「自由」と「しつけ」の何れを重んずべきかが「社會」によつて決定されること、世界觀によつてきまることを、みて來た。けれどその何れの立場にとつても共通で必要な資料がある。それをどのように扱うかは、立場によつて異なるにしても、そのような立場から離れて集められるべき資料がある。それは、つまり、科學的な研究によつて集められ、それが取り扱われ方を規定し得るような「事實」である。そのような「事實」を土臺にして、それぞれの立場から「自由」や「しつけ」が語られるべきなのである。それではそのような事實とはどういうものか。それを私たちはどこから得てくるのか。

子供の心理

別にむずかしいことではない。私たちが絶えずきかされていくように、子供の心理が土臺である。科學的な研究によつて得られる子供に關してのいろいろな事實が土臺になる。

私たちは、「子供」を知らなければならぬ。一人の子供だけでなく、子供の社會を知る必要がある。

大人の經驗

長い間、大人たちは大人の考えで「子供」を解釋し、子供に合わない導き方をしてきた。これではいけない。子供を先ず知らなければならぬ。このことがそれで強く主張されるようになったのだが、これも既に日が経ち、今では私たちの常識になつていく。もとより、これからも、子供たちをよりよく知ろうとする努力は続けらるべきである。けれど、非難されてきた大人たちも、もとは子供であつた。子供の頭を殆ど忘れてしまつた人たちにも、子供の頃の想い出は幾つもある。そして、その中には、私たちにとつて極めて有益な事實も含まれている。

私たちが、「自由」か「しつけ」かの問題を云々するのも子供たちがどのように育つていくか、子供たちが將來の社會で優れた働きをする。これを望んでのことであり、現在の教育が將來立派な實を結ぶように、期待してのことである。現在の教育がよかつたか悪かつたか、それは歴史の決定をまたなければならぬ。

大人の經驗もまた、子供の心理とともに尊重されなければならぬ。わけは、ここにある。現在の大人が、どのような教育をうけて來たのか。どのような教育が、今日一人一人の大人に、よい効果をもたらしたのか、このことを知らねばならない。それがためには、大人の體験談をきく。人々の生活歴をたずねる。そして、現在のその人の社會における働きと、つき合わせてみる。傳記を調べる必要も起つてくる。

幼稚園、保育所におけるケース・ワーク (三)

立教大學教授

森

脇

要



ケース、ワークといふ技術が心理的缺陷或は疾患の治療の方法として發展して來た理由は心理的疾患といふものは醫學的疾患に較べて非常な特殊性を持つてゐるといふ點にある。醫學的疾患に於ては、その原因が、環境にも關係があるとしても主として本人の身體的狀態にある。それ故、本人をその環境から隔離し、入院させて、その疾患を治療すれば、本人が前の環境に歸つても、この前の環境に復歸した事自體の爲めに再び同じ疾患が起きる事はない。かりにあるとしても非常に少ない。それ故に、病人をその環境から隔離して治療する事が可能である。然るに心理的缺陷に於ては事情は異なる。一體心理的疾患は、人間がその環境にうまく適應出來ない事から起きる。或は環境に適應出來ない事自體が疾患なのである。それ故今彼が置かれてゐる環境を離れては治療の方法は考えられない。假りにその患者をその環境から隔離して、新しい好ましい環境に置く事により、その疾患が治療したとしても、もとの環境に入ればやはりその環境に對しては適應出

來ない事は同じである。いや多くの場合に於ては、この環境からの隔離といふ事も困難である場合が多い。身體はその環境から離れても心はなか／＼離れられるものではない。それ故に心理的疾患の治療の爲には、どうしてもその本人の置かれた環境に於て、その正しい適應の方法を見出させるといふ方法をとらねばならぬ、その環境を矯正したり、本人の態度を改めたりして、何としても本人と環境との新しい調整を作らねばならぬ。本人の環境に對する新しい適應の方法を考えてやらねばならぬ。かくの如くその本人の置かれてゐる環境に於ける治療の方法が考え出されねばならぬ。こゝに醫學的疾患に較べて心理的疾患の治療の困難性の一の原因があるのである。この爲にケース、ワーカーといふ一つの職能と技術が生れる所以がある。それ故ケース、ワーカーの仕方は、その本人のよつてつくられた環境に對して心理的にうまく適應する方法を興えてやる事である。その爲には環境を分析し、本人の心理を考える事によりそこに新しい適應の方法の發見

或は發明が生じなければならぬ。かゝる新しい環境適應の法の發見或は發明こそケイス、ワーカールの仕事でなければならぬ。

私は前號に於て、かゝる仕事を遂行する爲のケイス、ワーカールの一つの技術として、ケイスワーカールが患者の感情にいたづらに同調してはならない所以をといたのであるが、尙この點について一、二考へられる點をのべたいと思ふ。

ケイス、ワーカールは問題の中心が何かをよく考え、その中心點をはずしてケイス、ワークを擴げてはならぬ。この事はケイス、ワーカール一般に通ずる事ではあるが、幼稚園、保育所のケイスワーカールにとつては特に大切である。幼稚園や保育所のケイス、ワーカールは、子供の保護教育にその中心點がおかれ、その事を中心にケイス、ワークを行ふべきであつて假令その家族の中にケイス、ワークの對象になる事があつても、子供に直接に深い關係のない事は、よしその事がケイスワークとしてほんなに興味深い事であつても、そのケイスワークの範圍を拓げてはならぬ、ケイス、ワークを受ける側の直接の關心事でない事に深入りすると、その家族は、そのケイス、ワーカールに興味と關心を失い、彼から離れてしまう事になる。例へば保育所に長く缺席してゐる子供がいるとする。家庭訪問してどうして缺席してゐるのかと思ふと、それは經濟的理由である事を發見する。その場合にケイス、ワーカールとして爲すべき事はどうすればこの子供を再び保育所に

あげる事が出来るかといふ事が中心問題で、その爲には兒童委員に連絡するなり、村役場、町役場或は區役所に連絡するなりして處置兒童としての取扱ひを受ける方法を教え、又薦めるべきであつて、假令その兩親間に心理的な問題があり、その解決がケイス、ワーカールとしてどれ程面白い問題があつても、そこまで手を擴げることが好ましくない。あまり子供の保育所の缺席に關係のない事をつき進んで聞きたゞすと母親なり、父親なりは、このケイス、ワーカールを面倒くさがるであらう。そして、このケイス、ワーカールと接觸する事を嫌がり、ひいては子供を再びこの保育所に出す事にすら關心を示さなくなるであらう。彼等の中心問題は子供を再び保育所に上げるのにはどうすればよいかといふ事であるからである。

ケイス、ワーカールは一應は患者や依頼人の氣持、立場、主張に同調しなければならぬ。はつきりした證據があつて、患者の氣持や立場や主張が間違つてゐるといふ事がわかるまでは、ケイス、ワーカールにとつて大切な事は相手に心を開かせ、充分その意見をのべさせる事にある。その爲には心安い氣持でケイス、ワーカールに應待させる事が大切である。ケイス、ワーカールが始めから患者や依頼人の云い分が間違つてゐると決めてかゝつては、彼等はケイス、ワーカールに話すことに興味を失つてしまふであらう。ケイス、ワーカールに興味を失はせてしまつてはケイス、ワークを行う事は出来ない。彼の立場に立ち、彼の主張を充分聞いた上で、徐々にそれに對

するケイスワーカーの批判をのべ、彼等の誤りを改めて行くべきである。例へば幼稚園や保育所で盗癖の疑いのある子供があるとする。ケイス、ワーカーはこの子供の矯正の爲に家庭の協力を求めに出かける。母親は、うちの子供に限つて決してそんな事はしないと主張するかも知れぬ。この主張は、母親が子供の盗癖については全然知らぬ爲に、かゝる主張が爲される事もあらうし、或はこんな事を肯定しては家の名譽に關すると考へて否定してゐるかも知れぬ。どちらの場合でもケイス、ワーカーが、この母親の主張を否定して、その子供が如何に盗癖のある子供であるかを眞正面から證明してかゝつては相手を怒らせるに終つてしまふであらう。相手の云い分を充分よく聞いた上で徐々にかゝる行爲は、どんなよい家庭にもおこり易いこと、早期に心がけるならば、癩り易い事、その爲には母親の責任の大切な事等いろいろと話して母親に安心を與へつゝ問題の本質に入つて行く事が大切である。或はよし盗癖の事實を肯定した場合にも、その原因は近所の悪友の影響であると主張した。母親自體の金錢の仕末の悪い點や、子供に對する注意の不足等自分の責任の點は否定するかも知れない。かゝる場合に、母親自體に責任があると決めつけたのではケイス、ワーカーにならない。彼女に同調して充分彼女に語らせてから徐々にケイス、ワーカーの考へもめて行くべきである。決してあせつてはならぬ。には相手の云ひ分だけ聞いてその日はそのまゝ歸る程の餘裕ある心持が大切である。

又ケイスワーカーにとつて大切な事は、彼の事は決して相手を非難したり、又裁いたりする事ではなく、どこまでも彼等の困難を扱うといふ事である。この心持は決して忘れてはならない。子供を虐待する親があるとしてもケイスワーカーの仕事はその親を責める事ではない。何故にこの子供と親とがうまく行かないか、その原因は何かとさぐり、この原因をとりのぞく事によつてこの親子の困難をとりのぞく事にその努力が集中さるべきである。單なる非難や裁きは相手の心をかたくなに閉じさせる外何の役にもたゝない。

又ケイス、ワーカーは時には客觀的な困難をとりのぞく事によつて、心理的な問題に迫る事が出来る場合もある。例へば幼稚園や保育所に來てゐる子供が段々暗くなり元氣がなくなり、いらいらして來たとする。この場合ケイス、ワーカーはその家庭に行つて一言二言話してその家の様子を觀察して、これは病人が出來て經濟的に逼迫したために家庭不和が多くその爲に家中がたのしくなく又暗くなつたのだと見てとつた場合、出來れば生活保護や醫療保護等の手段を先づとつて、親を一先ず安心させ、徐々に、両親の不和がどんなに子供に悪い影響を與えるかを話す方がはるかに効果的である。大きな經濟的困難を背負つてゐる時に、只両親の親和をといつてもおそらくはあまり大きな効果はないであらう。

幼稚園小學校研究集會參加報告

先月號記録欄で御知らせしたように、去六月十二日から十七日まで、千葉縣市川市眞間小學校で幼稚園小學校研究集會が行われた。研究集會を幼稚園が行つたことは最初のこと、その成果は各方面から注目されてあるところである。茲に纂録するものは、これに参加した東京公立幼稚園代表の感想・參觀のレポードである。本號は小山田氏の分を掲げた、來月號には山村きよ氏（西櫻幼稚園）徳久孝氏（番町幼稚園）のものも掲げる。（編集部）

1 ワークショップに参加して

東京公立幼稚園代表
港区立南山幼稚園

小山田 幾子

私達は緊張の中に終つた一週間のワークショップをふり返つて、その感想をまとめて見た。あまり刺戟の多かつた一週間の感激は紙面の少い爲に充分まとめ得ず、きれぎれなものではあるが参加した一同の気持ちには皆同じで、是非共保育関係者の皆様にお伝えしたいと云ふことだつた。

東京班は四十一名でそのうち幼稚園は公立三、お茶の水大學一、竹早學藝大、一、の僅か五名であつた。（私立幼稚園にも案内はあつたと思うが参加なさらなかつた）

まづ第一に嬉しかつたのは市川驛に立つていた大きな立看板に「小學校、幼稚園研究集會」と書かれてあり、その後會場、その他印刷物等にすべて幼稚園と小學校が肩をならべて書かれた真間小學校兒童の「禮儀正しい躰」

けて來た幼稚園が、今回ばかりは肩身がひろく手を振つて歩けるような嬉しい氣持で第一日を迎えた。この研究集會は昨年が第一回で二回目の今年から幼稚園が仲間入り出來たわけで、幼児教育の重要性について關係當局の認識がふかくなつた事を喜ぶと同時に、又それ／＼の方面の御骨折の賜と感謝した。と同時に私達はこの機會を利用して大いに勉強し、幼稚園教育發展の爲に私達の持つ力をぐんぐ／＼のばして行かなければならないと痛感した。

三月末に研究會の實施校と指定された眞間小學校兒童の「禮儀正しい躰」

には驚いた。行きに歸りに研究集會會員と顔を合せると自然に出る言葉は「おはようございます」さようならのあいさつで實に氣持よくなごやかに私共の耳にひびいた。

◇ P T Aのお母様達が毎日五十名近くもお接待に見えられて、かゆいところに手の届くような行き届いた協力ぶりを感じした。

毎朝きまつて一時間は千葉大學の先生方に講義をきく事になつていた。

ガイダンスについて

社會化と個性化について

教育者の課題について

學習活動について

評定法について

以上のような題目で久し振りに學生々活にかえつたような氣持で面白く書いた。ことに一週間の間に時々はさまれたC I Eの諸先生方のお話は、日頃認定講習で頭をなやましていた私共にはほんとはらくな氣持で聞くことが出来てその具體化された内容には一々う

なづけるものがあつた。

各縣からの代表者の集りであるだけに毎日の日程が實に氣持ちよく運んだ二三人の人のぞいては一分のくもるもなく、時間通りに進行して盛澤山の一日のプログラムが次々と順序よく運び、追立てられるような時があつたが、皆が揃つて無駄のない有効な時間を持つ事が出来たのは、何といつても愉快なことであつた。

◇

毎日の感想を必ず翌日出席捺印と同時受付け提出することは日々の緊張を増していた。しかしそれがかえつて一同の集合時間を正確にし研究態度を熱心にさせたのかも知れない。最後の評價の問題も案外らくな氣持で終つてほつとした、最後の日各別研究の研究発表は、ドラマティックといふC I Eのサゼッションによつて大變面白くそれ／＼工夫された一場面によく研究の成果が盛られていた。幼稚園班からは山村先生が選ばれて、眞間小學校一年生を幼児として、集團の中で行ふ

驛の場と昨日えの興味を持つて歸宅する場をお目にかけて後班別研究の決定線を話してその最後の言葉を「………生れおちてようやく三歳になつた幼稚園です、おじやあまで御座いましたようがどうぞ手をひいて歩いて下さい」と結んだので、笑いの内に幼稚園に對する認識もされた様で、散會後行き交ふ小學校の先生方から「幼稚園をかわいがりましょう」といわれたのも嬉しいことの一つであつた。

◇

C I Eの先生方の講演の中で是非共皆様におつたえしたいことは次のことである。

◎よい授業はよい教師から

という題目のもとに「よい教師の條件」として次のことを話された。

1 先生は教えようとする子供に誠意ある關心をもつていなければならぬ。

2 先生は適當に聰明でなければならぬ。(どれだけといふ事は云えないがIQ一一〇——一二〇)

- 3 先生は専門的な學者でなければならぬ。
- 4 先生は先生になるための専門的な訓練を身につけていなければならぬ。
- 5 いつも勉強して自分を向上させていかなければならぬ。(學校で修得した上に進歩をつゞけて行く)
- 6 先生は他の人との間が圓滿にいく人でなければならぬ。
- 7 教える生徒の弱點と缺點を發見して是正する方法をとる。
- 8 よい教室の環境をつくり助ける、(環境の中には教具、教材、先生の人となりが含まれる。)
- 9 感情的な安定感がなければいけない、(批評によつて感情を亂さず自分の地位に自信を持つてゐる人でなければいけない)
- 10 民主主義の原則をいいと思つて實行していかなければならぬ。(學習活動を計畫していく時に教師一人ではなく子供と一諸に計畫していく)
- 11 指導者であるがいつも子供と一諸

にいる事を忘れてはならない。

結論として

新しい日本に於ける新しい教育を立派にやつて行ける教師は以上のような教師である。しかし全面的に何でも彼

でもこうでなければならぬといふのではない。私達に出来ることは大いに實行しなければならぬ。

以上の事を一つ／＼具體的に説明されて會員一同の胸にこたえるものがあつた。

幼稚園小學校研究集會について

幼稚園が小學校を知り、小學校が幼稚園を知ることの必要は、今更、必要といふ必要のないほど當然のことである。當然という以上に、教育上の自然である。しかるに、それが必ずしも充分行われていない。少くそつう公的な集會が設けられていなかった。甚だ、不當然であり、不自然なことである。

今度、文部省と各都道府縣とによつて、幼稚園小學校研究集會が行われるに至つたことは、このため最もよろこぶべきことである。よつて、その参加報告をこゝに掲載するが、あらゆる機會において、こういうことゝの廣く行われることを希望にたえない。小學校を離れて幼稚園はない。幼稚園を離れて小學校はない——ということが、しつかりした通念になるまでに、互の理解が成立されなくてはならない。

(本誌記者)

「幼稚園教育」

教育大學講座第九卷

幼稚園教育に對する體系的な書物は戦後まだ出版されていないといつていいであろう。文部省で編さんした保育要領が唯一のものである。幼児教育の重要性が唱えられているのに體系的な幼児教育の書が出ていないのは何といつても残念なことであつたが、この度教育大學講座

書

の第九卷として『幼稚園教育』が刊行されたことは幼児教育者にとつての喜びである。

評 此の書は四つの論稿を含んでいゝ。小川正通氏の『幼稚園教育論』梅根悟氏の『幼稚園のカリキュラム』田中龍次郎氏の『幼稚園の運営』石上秀雄氏の『遊戯と構成活動』の四編である。

小川氏の幼稚園教育論は、幼稚園教育の重要性、幼児觀の進展と幼児教育、家庭幼児の生活構造、幼稚園児の生活構造、幼稚園教育の本質、幼稚園教員の現職教育の概章から成り、現在における幼稚園教育の概



關於方向づけとが充分に與えられている。梅根氏の『幼稚園のカリキュラム』には幼稚園カリキュラムの現状、幼稚園カリキュラムの内容、幼稚園カリキュラムの構造の三章が設けられているが、保育要領の検討からはじまり、現在我が國の幼稚園に用いられているカリキュラムの分析が丹念になされて居て、最後にその行くべき方向の指示がなされている。保育要領の解釋やカリキュラムの取扱ひについて評者は若干の疑問を持つてゐるが、現在幼児教育者の關心の中心に在るカリキュラムの問題

について教育學者の立場からこれだけ綿密に説かれたものはない。この意味において幼児教育者の必ず讀むべき文献だといつていいであらう。

田中氏の『幼稚園の運営』には、プリ・エレメンタリー・エデニケーションの發展幼稚園の環境・施設および設備、保育計畫とその實施、健康保育と家庭、幼児研究と記録の各章がおさめられている。學藝大學附屬幼稚園主事としての豊富な経験に裏つ

けられた具體的な研究資料が澤山盛られているのはうれしい。最後に研究と記録についての指導が與えられている。筆者の研究的態度は幼児教育者の學ぶべき點であると思ふ。

石上氏の『遊戯と構成活動』には、幼児の教育と遊戯、幼児における遊びの意義、遊びの教育的價值、幼児における遊びの種類、興味をもつ遊びとその遊具、構成遊びの内容、構成遊びと構成活動、構成活動の効果の各章が含まれている。遊びに關する研究の主なもの紹介されて居り、構成活動の意義が最後に述べられている。

以上はこの書の簡単なスケッチである。この書によつて日本の幼児教育は一步前進するであらう。幼児教育者必讀の書として一讀をすまめたい。

(金子書房刊行 定價三五〇圓)
(山下俊郎)

☆ ☆ ☆

幼 兒 の 健 康 保 育 (四)

お茶の水女子大學助教授
愛育 研 究 所 員

平 井 信 義

視診のお話を続ける前に、間奏曲として、ゲゼル博士の論文を御紹介したいと思います。ゲゼル博士は、皆様も御承知の様に、エール大學の教授をしていた方で、小兒科醫でもあり心理學者でもあり、長い年月を子供の發達の研究に盡した方であります。

實はこの論文を原著で讀んだのではありません、前回の原稿を書き上げたあとで、私共の研究所長・齋藤文雄先生が、「古いものだが」といつて、小さなノートに書かれたその抄録を、私に貸して下さつたのです。時も時、私はこの講座のために原稿を書きながらも、いつも、健康保育を強調することが、保母さんの大きな負擔になりはしまいか、私の思いすぎになりはしまいかと内心恐れていたのです。處が一九二三年に書かれたゲゼル博士の論文は、この上なく私への激勵となつたのでした。私はこの抄録をむさぼり讀み、更にノートをしながら、恩師齋藤先生の御厚情を感謝し、且つ健康保育を促進する爲、百倍の勇氣を得たのであります。

ゲゼル博士は冒頭に於て、「健康管理所としての幼稚園」として、「幼稚園の先生は、健康増進を教育上の最高目標とすべきである」と云はれ、「先生が小兒衛生に對し熱烈な興味を持つことは、行政上の改革を早めることに役立つとまで云はれているのです。

「就學前の小兒は、最も大きい發育を示す時であり、發育は遺傳の力にもよるが、同時に保健條件、——食物、空氣、日光、遊び等が關係する。」「更に學童の身體的缺陷の多くは、幼稚園時代にその萌芽がみられる。」「公衆衛生の立場から見ても、就學前時代は基礎的豫防が實際に行われなければならない時。」「故に幼稚園は完全に公衆豫防衛生の施策に副うべきであり、健康教育及び實際の健康増進設備と活動が必要となる……………」

今から四分の一世紀前に、アメリカでゲゼル博士が唱えたことを、今こゝに私共が聲を荒げて叫ばなければならぬのは本當に惜けないこととありますが、聲を荒げることさえ控え

目に——と感ずる私には、この抄録は天與のものゝ様に思えたのであります。

この他、健康教育の具體的な方法が書かれてありますが、それらはこれから述べる色々な項目に現れて来る筈です。

聞奏曲はこゝで打切り、視診の項を続けましょう。

(五) 視診と病氣の早期發見(つゞき)

今回はふきでも、即ち發疹から述べることにします。

幼稚園や保育所ではしばしばぶつかかるのは、ハシカ(麻疹)でありましょう。鼻をたらし目をしよぼしよぼさせていた子供がお休みする、と間もなく家から「うちの子供はハシカになりました」と知らせて来る。「なんだ、ハシカだつたのか」と氣を許していたら大變、一週間もたゞぬ中に、「うちの子も」「うちの子も」と爆發してしまふのが特長であります。

凡そ子供の病氣の中で、これほど傳染力の強いものは他にありません。見ただけでうつる、すれ違つただけでうつる、——それ程であります。大きな室の隅と隅にいても、ハシカの子が風上にいれば、風下の子供はもらつてしまいます。

而も困つたことには、ハシカ特有の發疹が出る前、即ちクシヤミ、せき、鼻汁、めやにが開始した頃——まだハシカとすることがつきりしない時に、既に傳染力が強いということとです。ですからハシカの第一日・第二日目には、子供はやつて來ることがしばしばで、この時はむしろ風邪氣味と思は

れるのが普通です。

前回繰返して述べた様に、「風邪氣味」というのは非常な曲者で、いろいろな傳染病の初期症狀であることは、このハシカの場合にも當筈まるのであります。ですから風邪氣味の子は常に慎重に隔離されなければならぬことは、よく判つていたゞけたことと思ひます。ハシカの他に、ジフテリア・百日咳・小兒麻痺・猩紅熱などなど。

クシヤミ・せき・鼻汁と共に大概は熱が出ます。間もなく目が赤くなり、目やにが出て、流行期ならばすぐにハシカかなと氣付くのですが、その様なカタル症狀が軽いと、發疹が現れるまで、氣付かずに過ぎてしまふことがあります。殊に近頃の様に豫防處置として血清が注射してあると、本當に輕くて済むことが多いのです。

保育所などで早目にハシカを見付ける方法を教へましょう。それは、子供の口をあけて、頬の内側で丁度臼齒に相當するところに、眞中が白く周圍の赤い小さな斑點を見付けること、之をコップリック氏斑と呼んでゐます。もとよりの之を見つけてあわてゝ隔離をしても遅いことが多いのですが、それにしても早く隔離すればする程、その災害を最小限度に止めることが出来るのであります。

ハシカの熱は、一どでた熱が四・五日で一たんだります。不注意な場合は、やれやれ矢張り風邪だつたか、と思つていと、その午後あたりから再び發熱し、こゝに初めて特有な發疹が出るのであります。先づ耳のうしろから、きれいな紅

色で、だんだん體の下部へと擴つていきます。そして大凡三日位で發疹は完全に出切つてしまひ、そのあとは暗赤色となり、少し宛色あせてゆきます。と同時に熱の方も下つてゆくのが大體の経過であります。

ですから、もし一人ハシカの子供が發生したならば、すぐに調査表を開いて、未だハシカの濟んでいない子供を畫抜きます。既にしている子供は、免疫體を持つていますから、二度かゝる心配はありません、但し風疹をしたのに、ハシカをしたと思ひ違えてゐる人がありますから、注意が必要です。兎に角、ハシカの濟んでいない子供には、早速血清注射をする様に通達しましょう。

幼稚園にハシカ（麻疹）の子供が出ました。一日も早く血清注射をしましょう。之をしておくとして軽くすみませう。早ければ早い程軽く済みます。血清注射とは麻疹をすませた人（お父さんでもお母さんでも）の血液を五〇cc以上取つて、それに操作を加え、一と晩氷室の中においておくと、血球と血清に別れます。その血清を翌日子供のお尻へ注射すればよいのです。血液は五〇瓦あればよいでしょう。

この様な通知は一例です。

ハシカの潜伏期間は大體十一日前後でありますから、この間に血清をすればよいのですが、早い程軽くすむのですから、通知も遅れてはなりません。

次に多いのは、水ぼうそう（水痘）でしょう。水ぼうそう

は、發疹が出てからでも、子供は幼稚園・保育所へやつて來ることがあります。いつになく元氣がなく、室の隅に坐つてゐるので、近寄つて顔に手を當てゝみると、熱っぽい。よく見ると顔にぼつぼつ發疹がある。洋服をぬがしてみると、體にも既にかなりの發疹がある、——この様なこともしばしば見受けられます。

まず顔に始まり、體から手足にひろがつてゆきますが、胸や背から始まる場合もあります。いづれにせよ、頭髮の中にまでぼつぼつ出るのが特長と云えましょう。

水ぼうそうの發疹の様子は、はじめはぼつんとして赤いふきでものでありますが、間もなくそれは水を持つた發疹となります。その水ぶくれも、引續いて眞中が凹み、枯れてそこにかさぶたが積ります。これが一つ一つの發疹の経過ですが一齊にこの経過を辿ることがなく、いろいろな形、即ち背中をみても、赤いぼつんとしたもの、水をもつたもの、かさぶたの出來てゐるものなどが見られます。「暗夜に星空を仰いだ様だ」といふ形容は併々適切であります。

熱がそう高くなく、一日位で早や平熱になる場合もあり、二・三日續くこともあります。一般に全身症狀が軽いのが特長です。従つて子供はぢきに幼稚園・保育所へ來たがり、かさぶたが澤山残つていても、ひよつこりあらわれることがあります。

かさぶたの残つてゐる間は、未だ感染させる危険があると云われていますから、すつかりとれる迄は、集團に入れては

なりません。

潜伏期は二週間前後であります。豫防の方法はありません。

序でに發疹のある病氣として猩紅熱について一言しておきましょう。この病氣は重い傳染病に數えられていますから、發疹が出てから幼稚園・保育所にやつて来ることは先づ先づありません。急に熱が上り、まもなく四〇度にも達します。多くは吐きけや嘔吐で始まり、口をあけさせてみせますと、眞赤にはれています。そして間もなく發疹が現はれるのです。

發疹は首から胸・背中から腹と多くなりますが、顔には比較的おそく現はれます。初めは發疹のつぶつぶが見えますが次第にからだ全體がお酒に酔つたときの様にまつ赤となります。口のまわりだけ發疹しないので、白く見えるのも一つの特長でしょう。

この病氣はあとから皮がむけ、殊に皮の厚いところは大きくむけます。

今年はこの病氣の軽いものが非常に流行し、全身症状もあまり犯されないために、風疹やら、はしかの軽いのやら、殊に血清をしてあるとき、藥疹やら、見當のつかない場合が可成りました。手の皮などがむけ始めて、初めて輕症の猩紅熱だつたか、とわかつた例が可成澤山ありました。こうなつては醫者でも早期に診斷することはむづかしいのでありま

す。

猩紅熱は、以前は皮がすつかりむけ切る迄は傳染すると考へられていましたが、近頃はむけ切らなくとも、五・六週間の隔離でよいことになつています。

風疹も、大抵は發疹が現はれてからびつくりすることが多く、幼稚園や保育所にもやつて來ますから注意が必要です。軽いハシカの發疹とは見分けのつかぬ程ですから、ハシカと驚かされることしばしばです。はしかを二度やつた、という子供も、吟味すれば、度はこの風疹であることが少くないと思はれます。

この他、軽い病氣では藥疹・蕁麻疹、重い病氣では天然痘がありますが省略します。

とびひは、水ぼうそうに似て、水痘の出来る病氣ですが、之は純然たる皮膚病で、水痘の中の膿がついた場處々々に擴つてゆくものであります。全身症状は全くなく、夏季に多いのが特長ですし、一度に全身に出ることはなく、どこと決つた場處に出ることもなく、一つ出来た場處から擴つてゆきます。ですから、その子にとつても早く手當が必要ですし、他の子供も手をつないだり體に觸れることがあるとその膿をうけて、同様な水痘が出来始めます。隔離は必ずしなければなりません。殊に保育所ではしばしば經驗されますので、注意して下さい。

次にヘルペスについて簡単に述べましょう。之は保母さん方にも出来た經驗をお持ちの方があります。眉毛の上即

ち額とか、胸や腹、或いは唇などに小さな水痘が密集して出来て、それが痛むことがあります。間もなく乾燥して黒褐色のかさぶたになります。私共醫者が見て特有なのは、皮膚の神経に沿つて出来ることです。肋間神経に沿うと、肋骨と肋骨の間に胸から背にかけて帯をかけた様に出来ることがあります。そんなとき、多くは片側だけに出来ます。病原體はウイルスと考へられていますが、この水泡の水が他のものについたからといつて必ずしも傳染しない様で、個人差があると云われます。然し一應三・四日隔離した方がよいでしょう。子供は熱を出すこともありますが、全く平氣な顔をしてゐることも多いのです。先づ先づ心配はない病氣ですが、亜鉛華澱粉でもつけておけばよいでしょう。

次に「いぼ」と呼ばれる丸い玉で、體や顔にひよつこり表れ、次第にふえる病氣があります。ふつう赤くはならず、真中に凹みが出来て来て、この中から乳の様な液が出て、それがついた場處にバラバラと出来ます。體裁が悪いだけで、子供は痛みも痒みもありません。病原體は之もウイルスと考へられています。之が出来た子供にとつても、放つておけばふえますし、他の子供にもうつりますから、一つ出来たら早速醫者にゆき、中の白いかたまりをつぶし出して貰えば、忽ち癒ります。

以上で、幼稚園・保育所で經驗する發疹についてお話ししましたが、つけ加えておきたいのは「はたけ」「しらくも」た

むし」などの「人體につくかび」と「かいせん」の如く虫による皮膚病のお話です。

「はたけ」「しらくも」は、學童ではもう烈に多いが、三五年の幼兒にも、可成みられます。圓く灰白色で、まわりの皮膚からきわ立ち、その場處がくづの様にむけてゐる——そしてだんだん擴つてゆくのです。子供自身は何の苦痛もないが、幼稚園などのお母さんで、心配する人があります。勿論傳染病で、その源は表皮の下にはびこるカビであります。

隔離をする必要はないが、早目に手當をしてもらうことが大切ですが、癒すのに根氣があるので、ついつい面倒になり癒りにくい病氣となります。氣の長い話ですが、青年期になると、不思議に癒つてしまい、その代りに「いんきん」が出始めますが、薬としては、てい硫酸をたんねんにすり込むことです。

かいせんは指の股とか、手足の關節の凹みの方、或いは下腹部にぼつぼつと出来る發疹で、澤山出来るとかゆみがひどいのですが、搔くづして膿を持つてから氣付かれることもあります。之はダニの様な形をした小さな虫が、皮膚を喰ひ破つてトンネルを作り、卵を産みつけては数を増して、ゆくためです。診断はむづかしいから、かゆみの強い（子供ではかき傷が澤山ある）發疹が前述の場處に出来ていたら、醫者に見てもらふ様すゝめましょう。

但しその際「かいせんらしいから」などという「まあ失禮な」と怒つてしまうお母さんがありますから、はつきりい

わないで「うつる病氣だと困るから」「ひろがる病氣だといけないから」とやさしく言いましよう。かいせんには硫黄劑が効きます。

毛虱も少し分多い病氣です。女の子に多く、一人これを持つた子供がいると、次から次へ擴つてゆきますから、頭髮にも注意し、白い卵が見つかつたら、家庭に知らせ、保育所では之の撲滅をはからなければなりません。ひどくなつて、頭中がじめじめしていたら、思い切つて毛を切り、坊主にする必要がありません。D・D・Tを一週間ふりかけ、卵からかへる虫を殺す他、卵の殻は酢で軟化させすき櫛ですいてやらなければなりません。その他、水銀軟膏を塗る方法もあります。

以上で皮膚の病氣について概観したわけですが、これだけでも少し分澤山の病氣があつて、試験でもされたら大變なことで、とお思ひでしようが、くどくど書いたからこんなことになつたので、少し子供について目を働かせ、経験すれば案外かんたんなものです。發疹については(一)大きさがどうか粉をふりまいた様なもの、大きいもの(二)發疹がお互にくつき合つているかどうか(三)水ぶくれかどうか(四)發疹の色はどうか(五)發疹のはじめた處と擴り方(六)かゆみがあるか痛がるか(七)かさぶたになるかどうか(八)あとで皮がむけるかどうか——こうしたことを注意していただいて、病氣の見分けがつかなければ、すぐに醫者に連絡して下さればよいのです。

新刊

幼稚園制度研究会編

幼稚園關係法令通達便覽

推薦

大島文部省初等教育課長

幼兒教育の重要性が認められて、幼稚園關係者各位には園の運営や教員の身分資格等についての法令に關する深い知識と理解とが、缺くことのできないものとなつた。このときに本書が刊行されたことは、まことに時宜に適切したものであり、保育界に裨益することは、まことに大きいと思われ、本書の刊行を賛同いたし、その活用を期待す。

倉橋惣三氏

常に法令に通曉していなくてもよからう。しかし、事當つては必ず法令に基かなくてはならぬ。こゝに幼稚園法令集の必要がある。各幼稚園必備の書とは此書のことである。法令は新しく加わる。級達みの便行細則。我が職務が如何に深く廣き整備の上にあるかを、樂しく會得するであらう。

倉橋惣三氏 日本幼稚園協會編

幼稚園お話集

フレーベル館發行 定價 上、下各二〇〇圓

記 録

日本保育學會記事

「日本保育學會」は、昭和二十三年の秋に發足してからここに二年半を經過した。當時保育に關してやゝもすれば科學的な研究が輕視されがちな實狀をうれえた同志が集まり、保育學に關するわが國最高の研究機關として孤々の聲をあげたが以後順調な歩みを示して來た。この學會の事業のうち、昨年の七月までのものについては、本誌の第四十八卷第二・三號「日本保育學會第一回大會研究發表號」と第四十八卷第七・八號「日本保育學會第二回大會研究發表號」に述べてあるの、それ以後の經過について以下略述する。

一 第三回大會

第三回大會は本年六月十一日（日曜）奈良女子大學講堂で開催せられた。

昨年の總會で、次期大會の開催地を京阪神地方に限定し、大會の準備を副會長小川正通氏に一任した。そこで小川氏は、第三回大會準備委員長として直ちに臨時委員を決定し、大會準備事務局を奈良女子大學に設け、數度の準備委員會において大會開催地を奈良市とし、期日を六月十一日に決定して、次のごとく行われた。

開會の辞

プログラム

（山下俊郎）

研究發表

- 一、幼児の問題行動に對する親の態度についての調査
愛育研究所 竹田俊雄
 - 二、幼児の繪畫について
厚生省 副島ハマ
 - 三、就學前の教育診斷の結果について
大阪保育會 堀重三
 - 四、IQに關する考察—環境條件及び發達曲線その他
京都保育通盟 島津眞峰
 - 五、フレイベルの恩物について
廣島大學 莊司雅子
 - 六、幼稚園の家庭的性格と學校的性格
奈良女子大學 小川正通
 - 七、精神薄弱幼児の保育に關する研究
愛育研究所 津守眞
 - 八、幼児の科學教育について
大阪學藝大學 阿部安二
- シンポジウム「幼児の早教育の問題」午後二時から
東京家政大學 山下俊郎
- 會 愛育研究所 村山貞雄
- 一、教育學より見たる早教育について
愛育研究所 村山貞雄
 - 二、幼児畫の因子と早教育の是非
畫家 宮武辰夫
 - 三、幼児の頭腦活動と生理的適應

四、早教育のねらい（醫學の立場から）
 音楽家 鈴木 領一
 名古屋大學 堀 要

五、早教育の心理學的限界
 京都大學 大西 憲明

閉會の辞

研究發表及びシンポジウムの内容は雑誌「保育」の日本保育學會第三回大會特輯號に掲載せられている。なお本大會の來集者は五百八十名（概算）であつた。

二、總會

會則第二十條による昭和二十五年年度通常總會は、右の大會に際して開催せられた。

先ず、小川副會長が議長に指名せられ議事がすゝめられて、竹田委員より、事業報告と事業計畫の説明があり、村山委員より決算及び豫算に關する報告があつた。すなわち、昭和二十三年年度の事業報告としては、第二回大會の開催、研究誌の刊行、研究會の開催、會報の發行、共同研究、研究連絡、その他について報告せられた。

又昭和二十五年度の事業計畫としては、大會の開催、研究誌の刊行、共同研究、研究會の開催、講習會の開催及び會報の發行についての計畫が説明せられた。

決算報告の概要は次の通りである。

收入合計

内譯	前期よりの繰越金	四萬六千八百四十四圓四十六錢
會費	八千四百四十二圓六十八錢	
編集費	一萬八千二百四十八圓七十八錢	
事業費	一萬八千圓	
	千六百九十三圓	

支出合計

内譯	人件費	三萬六千三百十九圓
	事業費	四千八百圓
	物件費	二萬九千八百二十二圓
	雜費	一千百九十七圓
		五百圓
殘金		金九千七百六十五圓四十六錢

豫算報告の概要は次の通りである。

收入合計

内譯	會費	八萬五千圓
	事業費	三萬圓
	寄附	一萬五千圓
		四萬圓
支出合計		八萬五千圓
内譯	人件費	七千圓
	事業費	七萬三千圓
	物件費	三千圓
	雜費	二千圓

更に議長より、次期大會の開催方法について諮問があり、その結果、策四回大會はこれを東京で行うことになつた。

なお、役員の変更は本年十一月で任期が満了になるが次期總會まで改選を延期することや、總會の定員數について更に研究をすゝめることなどが決定せられた。

三、共同研究

本學會々則第三條による共同研究は、昨年九月副會長山下俊郎氏を研究委員長として次のごとき顔ぶれをもつて發足した。

- 委員長 山下 俊郎
 委員 青柳護智代 秋田美子 荒木直高

及川ふみ	小川正通	鎌田しん
上村哲彌	加賀美日聰	兒玉省
鈴木とく	副島ハマ	高崎能樹
竹田俊雄	多田鐵雄	谷川貞雄
玉越三朗	土屋マサ子	平野恒子
古木弘造	松島正儀	三木安正
村山貞雄	森脇 要	山下俊郎

しかして十月共同研究計畫打合せ會を開いた結果「幼稚園と保育の一元化の研究」について、先ず具體的に研究をすゝめることになり、文獻研究小委員會と意見調査小委員會とを設けた。前者は委員に、山下俊郎氏、多田鐵雄氏、谷川貞雄氏及び村山貞雄を、後者は、委員として山下俊郎氏、竹田俊雄氏、鈴木とく氏、鎌田しん氏及び小川正通氏が委嘱せられた。このうち後者はその活動を活潑に行い、質問書を作製し調査を終り現在調査結果を集計する段階に至つてゐる。

四、その他

第二回大會における發表をまとめて、「日本保育學會第二回大會研究發表號」を「本誌」の特輯號（第四十八卷第七・八號）として發行した。なお事務局は現在も東京都港区麻布盛岡町一愛育研究所におかれてゐる。

（村山記）

幼稚園關係者懇談會

六月二十四日東京都文京區立文京第一幼稚園において、幼稚園關係者の懇談會が午後一時から行われた。

當日の參會者は、文部省側は辻田新局長外六名、東京都教育委員會、區役所側は沼澤主事外三名、幼稚園側はお茶の水女子大學附屬幼稚園主事及川ふみ先生外十五名で、辻田局長の挨拶につづいて山下家政大學教授と木下文京區役所本郷支所教育課長の挨拶があり、文部省玉越事務官の進行、山下氏の司會で主として幼稚園の教育内容の問題、教員の待遇及び養成の問題幼稚園普及の問題等について懇談が行われた。例年がない暑さにもかかわらずなごやかなうちに、熱のある意見が交され、午後四時文部省初等教育大島課長、文京第一幼稚園板橋園長の終りの挨拶で盛會裡に會を終つた。

こどものレクリエーション指導者講習會

去る七月十五日（土）より四日間、茨城縣の西山文化研究所に於て標題の會合が催おされた。

參加者は兒童福祉施設の職員と子供會の指導者が大部分で保育所の職員も約十名程參加した。西山文化研究所は茨城縣太田町の郊外にある西山莊の山つづき、松林の丘の上にあり講習生は樹下のあけくれに、子供の自然の生命の發展を思いつつ講義をきき、實技をならひ、ディスプレイションをし

た。こどものレクリエーションといつても幼児から少年に及ぶ広い範囲の児童を対象としたものであるが、レクリエーションの理念をはつきりつかむことが幼児の指導の上に大きな効果を與えられるものであると思う。

要目左の通り

- 一 要點 児童福祉施設 PTAその他児童を中心として行うグループ・ワークの實際と理論を夏のレクリエーションを主としてその技術を指導者に體得させ児童の福祉に役立てるために講習會を行う。
- 二 主催 厚生省児童局、日本社會事業協會、茨城縣、茨城縣兒童福祉協會
- 三 後援 日本放送出版協會、日本女性文化協會、保育醫學研究會
- 四 企畫 レクリエーション研究會
- 五 對象 兒童福祉施設従事者、こども會、PTA等の指導者その他のもも關係の指導者
- 六 人員 八〇名
- 七 場所 茨城縣久慈郡佐竹村、西山文化研究所
- 八 期間 七月十五日(土)より十八日(火)まで三日泊四日
- 九 課目及び講座
 - (一) 夏休みをどう過ごすか 早大心理學教授 戸川行男
 - (二) 綠蔭こども會 共同募金委員會主事 小野 顯
 - (三) 家庭とレクリエーション 厚生省児童局 吉見靜江
 - (四) レクリエーションと醫學

(五) レクリエーションと精神衛生
 保育醫學研究會委員長醫學博士 砂田 惠一

慶大神經科醫局員 相場 均

(六) キャンプ、プログラム 東京レクリエーション協會理事長 三隅達郎

(七) テント生活とレクリエーション 日本社會事業協會事業部長 根岸貞太郎

(八) 水泳、ボート、ハイキング 日本社會事業大學講師 垣内芳子

(九) 樂しめる手仕事 野尻學莊リーダー 河野由夫

(十) レクリエーションの指導者 日本社會事業大學講師 垣内芳子

(十一) デイスカツション a 夏期轉住と季節保育 日本社會事業協會兒童課長 三野 亮

b 聽視覺教育 日本放送出版協會 西崎大三郎

(十二) 實 技 (a)グループ、ソング(b)ゲーム(c)フォークダンス (d)スタント(e)キャンプファイアー(f)救急法(g) テント生活の實際(h)デイスカツション

官廳公示事項

幼稚園の幼児指導要録について

文部省では別紙寫のように、このたび東京都ほか七府縣と各國立大學の附屬幼稚園に幼児指導要録の意見を求めた。この指導要録はさきに文部省内に設置された幼稚園教育課程幼兒指導要録協議會（本誌二十五年一月號參照）が、一月から現在まで研究をつづけた結果、ようやく成案を得たもので、これをよりよくするため各地方代表都府縣の意見を聞き、さらに研究を重ねて眞に幼兒の成長發達の過程が記録できる指導原簿となるように考えられた措置である。

文初々第二〇五號

昭和二十五年五月二四日

東京都 千葉縣 靜岡縣 福島縣（教育委員會 殿
大阪府 徳島縣 岡山縣 大分縣）知 事

文部省初等中等教育局長

稻 田 清 助

幼稚園の幼兒指導要録について（依頼）

このことについて、かねて本省内に委員會を設けて研究中のところ、このたび別紙の通り一應その原案がまとまりました。

たが、各幼兒の成長發達の經過を全體的、繼續的によりよく記録でき幼兒指導の原簿として、より適切なものといいたし、いと恩みますので、別紙要領によつて貴管下關係者の御意見を伺いたくここに依頼いたします。

文初々第二〇五號

昭和二十五年五月二五日

附屬幼稚園を置く國立大學長殿

文部省初等中等教育局長

稻 田 清 助

幼稚園の幼兒指導要録について（依頼）

このことについて、別紙寫の通り教育委員會及び知事（別紙要領記載の關係都道府縣）に依頼いたしました。貴附屬幼稚園につきましても別紙要領に準じて御意見を伺いたくここに依頼いたします。

幼 兒 指 導 要 録 案

園名		園長印	3歳	4歳	5歳	擔任印	3歳	4歳	5歳	
在 籍 状 況										
園 兒 氏 名 ふりがなつき							性別	男・女		
生 年 月 日	昭和 年 月 日 生									
現 住 所							電話			
本 籍 地										
保 護 者 名							續柄			
入 園 年 月 日	昭和 年 月 日						入前園歴			
修了または 轉退園別	昭和 年 月 日						修了・退園・轉			
入 學 學 校 名										
生 育 歴										
生・育 地							主として養育した人			
發 育 状 況										
入 園 前 の										
病 歴										
備 考										
家 庭 の 状 況										
	事項	氏 名	生年月	職 業	學 歴	健康狀況				
家	父(實・繼・養)									
	母(實・繼・養)									
族	1									
	2									
	3									
	4									
	5									
	6									

その他					
同居人					
生活環境					

出 缺 状 況

事項	年 齢				3 歳				4 歳				5 歳			
	學 期	3 歳			4 歳			5 歳								
		1 學期	2 學期	3 學期	計	1 學期	2 學期	3 學期	計	1 學期	2 學期	3 學期	計			
出席日数																
缺席日数																
所 見																

標 準 検 査 の 記 録

種別	生活年齢	項 目		検査年月日	名 稱	知能指数は	偏差値	ま 値	検 査 者
		検査年月日	名 稱						
知能検査									

その検査他

成 長 發 達 の 記 録

1 身體的生活												
I 發育と運動機能												
事項	年 齢	3 歳			4 歳			5 歳				
		上	中	下	上	中	下	上	中	下		
1 身 長												
2 體 重												
3 胸 圍												
4 榮 養												
5 からだのつりあい												

6	姿勢			
7	皮膚の色つや			
8	元気			
9	走るはやさ			
10	文幅とび			
11	けんかんとび			
12	高い所からとぶ			
13	投げる力			
14	ぶら下がる力			
15	引く力			
16	握る力			
II リ病傾向その他				
事項	評価	難	中	易
1	かぜをひきやすい			
2	下痢しやすい			
3	腹痛を起しやすい			
4	鼻汁を出しやすい			
5	目がたれやすい			
6	汗をかきやすい			
7	皮膚が弱い			
8	いびきになりやすい			
9	あか切れになりやすい			
10				
視力(正常 異常)		聴力(正常・異常)		色盲(無 有)
う 歯		木		木
ツバルクリン皮膚反応		+	-	+
伝染病	1 トラホーム			
	2 とび			
病	3 痰			
	4 百日せき			
	7 じんこく熱			
	10 流行性耳下せん炎			
健康生活				
事項	評価	上	中	下
1	食慾がある			
2	よくかむ			
3	こぼすずに食べる			
4	うがいをする			

5 鼻をかむ	_____	_____	_____
6 歯をみがく	_____	_____	_____
7 ひとりで用便する	_____	_____	_____
8 食前に手を洗う	_____	_____	_____
9 排便後に手を洗う	_____	_____	_____
10 外遊びの後に手を洗う	_____	_____	_____
11 顔を洗う	_____	_____	_____
12 衣類は清潔である	_____	_____	_____
13 つめはきつてある	_____	_____	_____
14 耳はきれいである	_____	_____	_____
15 髪はきれいである	_____	_____	_____
16 手足がきれいである	_____	_____	_____
17 厚着でない	_____	_____	_____
18 ヲガバ故障の記録			
2 知的生活			
事項	評価	上 中 下	上 中 下
1 自分の創意、遊び、仕事 をほめる	_____	_____	_____
2 探究心があがる	_____	_____	_____
3 計画を実行する	_____	_____	_____
4 注意を集中する	_____	_____	_____
5 注意が長く続く	_____	_____	_____
6 絵本に対して興味をもち	_____	_____	_____
7 文字に対して興味をもち	_____	_____	_____
8 数に対して興味をもち	_____	_____	_____
9 話を喜んで聞く	_____	_____	_____
10 人の話をよく理解する	_____	_____	_____
11 人にわかるように話す	_____	_____	_____
12 正しい発音で話す	_____	_____	_____
13 正しい言葉で話す	_____	_____	_____
14 社会的な事から興味をもち	_____	_____	_____
15 植物、動物、自然現象 に興味をもち	_____	_____	_____
16 植物、動物、自然現象 をよく観察する	_____	_____	_____
17 動物や花壇、畑等 の世話と自発的にする	_____	_____	_____

18 音楽を喜んで聞く	_____	_____	_____
19 歌うことを楽しむ	_____	_____	_____
20 らくな声で歌う	_____	_____	_____
21 音程を正しく歌う	_____	_____	_____
22 リズムを正しく歌う	_____	_____	_____
23 うごきのリズムをよく表現する	_____	_____	_____
24 絵を喜んでみる	_____	_____	_____
25 絵を喜んでかく	_____	_____	_____
26 絵の表現内容が豊かである	_____	_____	_____
27 色を選択して絵をかく	_____	_____	_____
28 ひとの絵や製作物を評価する	_____	_____	_____
29 製作を喜ぶ	_____	_____	_____
30 絵や製作で適当な材料を自分で選ぶ	_____	_____	_____
31 よく工夫して製作する	_____	_____	_____

3 情緒的生活

事項	評価	上 中 下			上 中 下			上 中 下		
		上	中	下	上	中	下	上	中	下
1 安定感がある		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
2 ユーモアがある		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
3 不合理や不正に對して怒る		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
4 幼なり者や動物植物に愛着をもつ		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
5 同情する		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
6 失敗や失望のあとで気分をすくなおす		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
7 いっしょに楽しむ		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
8 気分がわかりやすくなる		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
9 かしやくを起さない		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
10 すねない		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
11 しつとしない		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
12 みえをけらさない		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
13 恥かしのない		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
14 おく病でない		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
15 恐怖心が強い		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
16 劣等感をもたない		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
17 ちやみにいはらない		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____

4 社会的生計

事項	評価	上 中 下			上 中 下			上 中 下		
		上	中	下	上	中	下	上	中	下
1 人といっしょに進む		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
2 人にすかれてゐる		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____

3 必要の時自己主張ある	_____	_____	_____
4 人の権利を尊重する	_____	_____	_____
5 人の長短を認める	_____	_____	_____
6 人の批評を受け入れる	_____	_____	_____
7 人に協力する	_____	_____	_____
8 人を統率できる	_____	_____	_____
9 人のめんどうを見る	_____	_____	_____
10 自分のことは自分でする	_____	_____	_____
11 生活の守りを守る	_____	_____	_____
12 自分の順番を待つ	_____	_____	_____
13 脱身心がある	_____	_____	_____
14 話し合て納得出来る	_____	_____	_____
15 まちがった時にはあやまる	_____	_____	_____
16 弱み着いじめをしない	_____	_____	_____
17 人をからかわない	_____	_____	_____
18 共同のものを大切にす	_____	_____	_____
19 共同のものを独立しない	_____	_____	_____
20 雷同性がない	_____	_____	_____
21 人の話をよく聞く	_____	_____	_____
22 人の前で誰か坐まる	_____	_____	_____
23 人の前で歌える	_____	_____	_____
24 人の前で二きり歌が出来る	_____	_____	_____
25 こっこ遊びが出来る	_____	_____	_____
26 おと石にも遊べる	_____	_____	_____
27 おと石の指示や要請に従う	_____	_____	_____
28 先がいた時改行を守り	_____	_____	_____
29 依頼心が強すぎる	_____	_____	_____
30 必要の時先生に協力を求める	_____	_____	_____
31 言いかねる時どうを云ふ	_____	_____	_____

5 特別に考えなければならぬ事

1. 偏食 2. 毛食 3. おぼ食 4. 舌ばや食 5. 頻尿 6. 吐き 7. 指を噛む 8. 爪を噛む
 9. 衣類などをかむ 10. 性器をいじる 11. じり 12. 幼児語 13. まね 14. 病的恐怖
 15. 大人とやく 16. 落着かない 17. おきっぱ 18. おかま 19. 甘ったれ 20. 泣き虫 21. 乱暴
 22. 破壊癖 23. けんかばや 24. 3つそり 25. 左利き 26. 27

3	4	5
_____	_____	_____

幼児指導要録調査要領

I 一般的事項

(1) この調査は、幼児指導要録が、幼児指導の原簿として各幼児の成長發達の經過を全體的、繼續的によりよく記録できるため施行前に全國の各地域代表から意見を聞くこととするものである。

(2) 調査依頼都道府縣は、東京都、千葉縣、靜岡縣、福島縣、大阪府、徳島縣、岡山縣、大分縣とする。

(3) 調査期限は、六月二十五日までとする、(七月末日までには施行したいと思ひますから期日は厳守すること。)

(4) 調査對象は、關係都府縣において、下記の方法を參照して決定すること、調査人員はおよそ一都府縣二十名から五十名とする。

イ、市町村別、農山漁村別(地域別)

ロ、園長、教諭、助教諭、及び指導主事別(職員別)

ハ、経験年數別

(5) 報告様式は別紙様式による。

報告書を園または地域で作る場合は、その旨を備考に記入して、園の場合は記録者氏名欄に園長名と參加した範圍を、地域の場合は所在市町村名欄に代表市町村名とその範圍を記入すること。

II 指導要録に関する全般的問題

(1) この指導要録は、幼稚園の幼児の成長發達に関する資料として、轉園または小學校への入学に際してはその轉園先または小學校へ原簿またはその寫を送付する。

(2) 地方ならびに幼稚園は、その特殊性にかんがみ、この指導要録の記入事項に多少の變更もしくは附加をしてもさしつかえない。

(3) 各項目は、かならず記入しなければならないということではなく、その行動等があらわれたとき記入すればよいものとして選定したものである。

(4) 簡単な記入の手引をつける考えである。

(5) 小學校への連けいを考えた。

(6) 用紙はA4判四頁である。

III 調査上の注意

(1) 意見は、左記の區分によつて伺いたい。なお意見としてでなく參考となる事項や私案があつたら加えてうけたまわりたい。

イ 指導要録全體としての意見

ロ 各項目についての意見

ア 指導要録に加えて價值のない項目(削除した方がよい項目)

イ 項目としてはよいが、表現方法が妥當でない項目

ロ 記入の手引に説明してもらいたい項目

ハ 意見は、できればその理由とそれにかわるべき案について記入願いたい。

(2) 手引の記載例について

別紙の「手引の記載例」は、直接の記入者の最もよき手引とするためにこのたびの調査を基礎として作成する考えで、その一例として一部分を示したものである。

手引の記載例

幼児指導要録の手引（豫定頁數A5八頁―一〇頁）

I. 指導要録の必要性

1 幼児指導と指導の記録 内容省略

2 幼児指導要録の意味 同右

II 幼児指導要録記入上の注意

1 記録事項の選定標準 内容省略

2 在籍状況 同右

3 生育歴

幼児を理解するためには、その幼児の入園以前の成長と發達の状況を詳細に調査する必要がある。教師は入園當初に家庭と密接な連絡をとつて、その資料を得て、入園後の指導の根據としなければならぬ。

生育地 幼児が生活してきた土地は、幼児の發達に影響するところが大きい。幼児の出生地生育地は、調査が可能な範圍で詳細に記録する必要がある。できれば生育地の環境等を記入するとよい。

三歳東京都臺東區淺草（商店街）四歳同豊島區池袋（商店街）

主として養育した人 幼児は養育された人の影響をうけることが大きい。できれば詳細に記録することが望ましい。

實母か、繼母か、養母か、或いは母方の祖母に最初養育された後、父方の祖母に養育された等。

發育狀況 病氣の状況を除いて發育の経過を具體的に記

録する。

出生の狀況（在胎月數、體重その他）授乳の方法（母乳人口榮養等）離乳期、出齒期、歩行の狀況、言語の狀況その他身體的精神的發達狀況

入園前の病歴 幼児の成長發達は病氣によつて左右されることが多いから、できる限り詳細に記録することが望ましい。

この項の病氣の意味は、直接間接に幼児の發育に影響を及ぼした先天的後天的の病氣や故障等で、身體的精神的な指導の上に必要なものを含む。なお傳染病については詳しく調査しておく必要がある。

二歳小兒麻ひにかかり左足不自由、三歳の時三ヶ月間肺炎、難聴、吃音等。

備考 入園前の事柄で今後の幼児指導上參考となることや、教師が承知しておかなければならない事項を記録する。

母親が勤めていて、他の人が主として養育したため金銭關係や、性格など相當注意しなければならない點がある。常にひきつけるくせがある。双生兒等。

4 家庭の狀況 内容省略

5 出缺狀況 同右

6 標準検査の記録 同右

7 成長發達の記録

(1) 幼児の成長發達の狀態を觀察する方法は、いろいろな面から考えられるが、次の面から觀察する。

1 身體的生活の面 2 知的生活の面 3 情緒的生活の面

4 社會生活の面 5 特別に注意しなければならない面
6 全人格としての面

(2) すべて觀察にあつては、その幼児の成長發達の事實、すなわち幼児の生活の中に示される現實の姿を正しくとらえて、客觀的科學的にかつ繼續的に行つて、決して教師の主觀を交えたり、假定を設けたりなどして適切な判定を誤まらないよう留意する。

觀察の結果、判定の困難な場合には、引續いて觀察し自信をもつてからその結果を記録するように努める。

(3) 各項目の記録にあつては、記録としての形式や體裁を整えようとするあまり、無責任の記録や偽つた記録をして、指導要録の本來の使命を忘れてならない。

(4) 觀察や記録にあつては、でき得るかぎり各種研究の方法をとると共に、家庭と密接な連絡をとるようにする。

(5) 評價は、各生活年令の發達段階や個人差を考慮しなければならない。

(6) 品等の三段階は、通常のものの中、それ以上に成長または發達しているものを上、成長または發達のおくれているものすなわち指導上特に注意を必要とするものを下とする。

(7) 觀察や記録や評價にあつては、保育要領の「二、幼児期の發達特質」教育心理の「三、人間はどのようにに發達するか」等を參考とすること。

イ 身體的生活

身體的生活は 一身體的發育と運動機能の面 二病氣やその他の徵候等についての面 三健康生活に必要な面から觀察する各項目は、醫學的専門的立場に立つた検査をもとにして記

録するものでなく、教師みずからが觀察し、調査して記録できるもので、日々指導していく場合考慮されなければならない事項であつて、いわば指導の手がかりを作つていくためのものである。もちろん各幼児の身體検査票や關齒科醫等の注意を考慮に入れることはいうまでもない。

a 發育と運動機能

身長 身體検査票を参照して、別表の曲線に従つて發育の状態を判定する。
胸圍 〔 〕を判定する。

榮 養 よく太つているか、やせているか、筋肉がしまつ

ているかいないか、皮膚の色艶がよいか悪いかで判定する。

よく太り筋肉が締つて血色のよいものを上、肋骨が見え筋肉や脂肪が少なく、血色が悪く皮膚の乾いている者を下とするからだのつりあい からだ全體について、均衡のとれた發達の度あいをその觀點とする。

身長、體重、胸圍、四肢などのつりあいがとれてゐるかどうかによつて判定することが大切であるが、比體重、比身長、比胸圍を用いる方法や、年令別、身長別、體重表〔厚生省〕によつてもよい。

からだ全體がよく均衡のとれている者を上、手足等が特に長いとか短いとか、頭が非常に大きいとか、小さいとか等異常と思われる者を下とする。

姿 勢 歩行や座席などにおける姿勢について判定する。

幼児は姿勢のよしあしで、身體的發育に支障をきたすことが多いから、正しい姿勢ができるように指導することは大切である。評價にあつては、あく迄幼児の正しい生活の場になら

くした、望ましい活動に應じた姿勢を基準として考え従来のように、いつも静かに胸をはつてきちんとおとなしく、人形のように動かないでいるような姿勢がよいとするような考えはさげなければならぬ。

皮膚の色つや 健康そうな色つやをしているかどうかによつて判定する。

適度に、紅い色を帯び、光澤を持ち、弾力性がある者を上、皮膚が乾き、黒褐色又は青ざめており、弾力性のない者を下とする。

元 氣 活力がありしかも耐久力があつて、いつも快活であるかどうかによつて判定する。

筋肉がしまつていきいきとし、活動に覇氣があつてつかれを見せない者を上、筋肉に生彩がなく常に消極的な行動をとる者を下とする。

情緒的生活の項「いつも楽しそうである」は、この項を精神的な面から観察しようとするものであるから、關連して考察する必要がある。

走るのはやさし—握る力、運動機能の面を觀察する項目である。

四肢や身體がよく動くかどうかを觀察の主眼として判定する幼児期においては、身體の自由、不自由は、生れつきによることが多く、それは運動の場合などの器用不器用となつてあらわれることが非常に多いから、日常注意深く觀察することが必要である。ただし幼児期は興味との關係が非常に多く、興味がある場合は非常にやく走つたりよく投げたりするが興味不起らないときは教師が促がしても行わない者があるから判定する場合に注意しなければならない。

b

罹病傾向その他

またここでは運動機能の發達の程度を觀察するのであるから他の條件を除外して觀察する必要がある。例えば走るはやさを判定する場合鬼ごつこによつてつかまりにくい者を上と判定しようとしたとすると、その幼児がほんとうにはやくつかまらない場合と、あまりはやくないが動作が機敏でつかまらない場合とがあるが、ともに上の判定をうけることになるしかし後者で上と判定された者の評價は、走るはやさの評価としては適當でないといわなければならない。

幼児は體力も免疫力もともに弱いから病氣の徴候を早く發見して、未然に防止し、不幸にして病氣に犯された場合は、その原因や経過を詳細に調査して、今後の健康生活に支障をきたさないように配慮することを觀點とする。

かぜをひきやすい—あかぎれになりやすい、病氣の徴候とみられる主な事項をあげ、その傾向の多いか少ないかによつて判定する。

視力、聽力、色盲 該當欄を○で圍む。

齒 齒 處置齒、未處置齒に區別して本數を記入する。

「ツベルクリン」皮内反應 該當欄を○で圍む。

トラホーム—疫痢 免疫性のない傳染病で幼児のかかり易いものを掲げた。

入園期間中二回ないし三回かかるかも知れないことを豫想して、年令別に欄を設けた。記入はその期間と症状の程度を畫くとよい。

百日せき—風しん 免疫性のあるものと考えられる傳染病で幼児のかかり易いものを掲げた。

記入はかかつた年令とその期間、もしその傳染が原因で心身に異常が起つた場合は、その旨この欄に簡単に記入するとよい。

健康生活

健康についてのよい習慣ができるように考慮し指導することは、幼児にとつては大切なことである。この項では主として清潔の状態と健康のよい習慣をつけることを観點として判定する。各項目の判定にあつては、家庭と密接な連絡をとる必要があるが、あまり強調して父兄を神經質にすることがないように注意しなければならない。

ロ 知的生活 内容省略

ハ 情緒的生活 同右

ニ 社會的生活 同右

ホ 特別に考えなければならぬこと 同右

ヘ 總評 同右

報告様式例			
幼稚園所在の都道府縣市町村名	幼稚園名	記録者氏名 年 年 年	歳
記録者の職名	總教育経験年數 (内幼稚園経験年數は括弧内に書く)		幼稚園所在の地域環境
1	指導要録全體についての意見		
2	項目記入欄		
	各項目についての意見		
手引についての意見			
備		考	

會から

○暑中お健康を祝します。よき御休養ができましたか。よき御勉強ができましたか。よき育者としての任務を完了するためです。

○山下氏の文は、目下極めて注意されている幼児音楽教育のための基本的、理論的論文として大切なものであります。こうした學的根據によつて、眞の音楽教育が行われてゆきたいものです。

○玉越氏の文は、目下再研究の認識下にある指導について詳細な知識を興えられています。文部省委員會の指導要録研究（本誌官廳公示事項關參照）と併せ精讀せられることを望みます。次號につぎます。

○松村氏の文は、前號についで、自由と躰けの考察について機微の點を盡しておられます。こういう問題で、またしても、おおよつばな概念論や、言葉の比較になり勝ちなのを、こまかく、深く考えてゆくために、氏の筆に導かれることの必要を思ひます。

○幼稚園小學校研究集會參觀報告は、大切に基いて參加の三氏の詳録を掲載します。本號はその第一回ですが、問題の内容のみでなくワークショップと名づけられる。新しい研究集會の實際を知つていただきたい。

○本號は官廳事項に多くのページを用いましたが、編集者の意圖のあるところは、本文を讀んで御了解下さると思ひます。この要録はもつと早く御紹介したかつたのですが、關係方面の了解を得るまで、慎重をはかられた譯でした。よく研究して下さい。

○福岡における第四回全國保育大會は非常の盛會で成功がおさめられました。詳細は次號をお待ち下さい。

○松原氏の『アメリカ童話』と倉橋主幹の『子供讃歌』誌面の都合で休載。來號を御期待下さい。

『幼児の教育』編集

編集主任 倉橋 惣三
協力委員 牛島 義友
及川 ふみ
齊藤 文雄
多田 鐵雄
波多野 完治
山下 俊郎
（五十音順）
西山 浪太郎

編集委員

日本幼稚園協會

幼児の教育 第四九卷 第九號

定價 金拾圓

昭和二十五年九月十五日印刷
昭和二十五年九月二十日發行

東京都中野區千光前町一〇

編輯兼 發行者 倉橋 惣三

東京都文京區柳町二二番地

印刷者 杉山 龜吉

東京都文京區柳町二二番地

印刷所 第一印刷株式會社

東京都文京區大塚町三十五

お茶の水女子大學附屬幼稚園内
發行所 日本幼稚園協會

東京都千代田區神田神保町二ノ四

發賣所 株式會社 フレーベル館

電話九段33(三) 三七一・三〇〇番

振替 東京一九六四〇番

○本誌御購讀について注文申込その他は凡べて發賣所フレイベル館宛に願います

保 育 用 品

保 育 日 記

B 5 判 二二〇頁
 定價 一八〇圓

〒 35 圓

東京都保育連合會の選定に成るもの、自由保育の線に沿ひ、つけ易く、無駄のない自由記帳式日記、装幀も堅牢美麗。

在 籍 簿

50 枚 1 組 定價 二〇圓

在 籍 記 録

50 枚 1 組 定價 二〇圓

出 席 簿

20 枚 1 組 定價 一〇圓 (12圓)

身 體 檢 査 表

50 枚 1 組 定價 二〇圓

保 育 證 書

大判 一・二尺×八・五寸 定價 3 圓
 小判 八・五寸×六寸 定價 二圓五十錢

〒 大判 二〇〇枚まで三五圓
 小判 三〇〇枚まで三五圓

園名刷込みの場合は、實費一枚3圓申し受けます。

保 育 料 袋

造星

Kindergarten プックを御愛顧願つてゐる園にのみ、無料進呈する美麗色刷の袋

出 席 カ ー ド

表紙共 13 枚
 定價 二五圓
 〒 50 組まで 55 圓

出 席 カ ー ド 用 貼 紙

箱入り (10 人分 12 ケ月入り)

定價 三六〇圓

袋入り (20 人分 1 ケ月入り)

定價 一六〇圓
 送料 35 圓
 送料 6 料圓

紙質は、艶紙で、裏はアラビヤ糊引。

マ ン テ ン ク レ ヨ ン

極太巻

八色一箱 五〇圓 送料 12 箱マデ 35 圓

バラ賣 (一本) 五圓 送料 200 本マデ 35 圓

細巻

八色一箱 二八圓 送料 24 箱マデ 35 圓

バラ賣 (一本) 三圓 送料 400 本マデ 35 圓

ク レ ヨ ン ケ ー ス

一箱 二五圓 送料 30 箱マデ 35 圓

組 別 名 札

一ケ 二圓五十錢 送料 100 ケまで 35 圓

先 丸 鉢 (箱止)

定價 30 圓 送料 30 箇マデ 35 圓
 60 箇マデ 55 圓

振替口座
 東京 38171

フレール館保育用品株式会社

東京都千代田區
 神出神保町2の4

發 行 所

観 察 繪 本

キンダーブック

KINDER-BOOK

キンダーブックのフレール、フレールのキンダーブック——この繪本は餘りにも有名です。發刊以來既に通卷 250 號を發行し、全國の各幼稚園保育所をはじめ、健全な家庭から、學齡前の幼児に無條件に與へられる代表的な繪本として積々の好評を載いてをります。先頃連合軍總司令部 C I E より發表ありましたものゝ中にも、アメリカにおいても類誌のない独自のものであるとの御言葉がありました。企畫、編集、用紙、着色、製本凡ゆる面に不斷の精進をつづけ、號は號を追つて益々良いものを世に送りたいと努力してをります。次代の日本を背負う愛児のためのこよなき心の糧であります。

A 4 判・16 頁・月 1 回發行・定價 40 圓・送料 3 圓

新 刊

實用保育遊戯 第一集

實 來 琢 磨 著

B 6 判 七〇頁 上製美本 一八〇圓 下 一二二圓
 △保育遊戯の研究と實地指導のために二十數年の經驗をもち、更にその生涯をそのために捧げる者者が、保育遊戯の指導課程に基いて研究された教材集。近々示される「音楽とリズム」についての指導方針を理解する上にもこよなき参考書である。

人形芝居脚本集

倉 橋 惣 三 序
 徳 池 フ ジ 著
 久 草 共 著

B 6 判 一八〇頁 上製 一五〇圓 下 一二二圓
 △人形芝居の保育價值については今更のべるまでもない。本書は先に出版され、噴々の好評を博した舊版同書の増補改訂版である。正に人形芝居シナリオの定本といふべきもの。

幼稚園お話集 上・下

倉 橋 惣 三 編
 日 本 幼 稚 園 協 會 編

A 5 判 二〇〇頁 美本 上製 各 二〇〇圓 下 一二二圓
 △これまた「お話集」の定本といはれた判別の増補改訂版である。ほとんど全部にわたつて改訂増補をこころみ光茫いやます好評となつた。

加除式 幼稚園關係法令通達便覽

幼 稚 園 制 度 研 究 會 編

幼 稚 園 教 員 養 成 所 一 覽
 附 幼 稚 園 の つ くり 方 他 二 項

幼 稚 園 制 度 研 究 會 編
 二 冊 箱 入
 五 〇 〇 圓 編
 三 五 〇 圓 編

發 行 所

東 京 都 千 代 田 區 神 田
 神 保 町 二 丁 目 四 番 地

株 式 會 社

フ レー ベ ル 館

東 京 座 口 振 替
 番 一 九 六 四 〇